

第3回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

江口祥子君

1. 带状疱疹ワクチン接種について

コロナ禍で外出を控える生活が続いていることが原因の一つと思われる带状疱疹が増加傾向にある。

（1）带状疱疹ワクチンの必要性を周知するべきではないか。

（2）带状疱疹ワクチン接種の助成についての考えを伺う。

2. 子宮頸がんワクチン接種とキャッチアップ接種について

本市としても子宮頸がんワクチン接種とHPVワクチンの接種を逃した方のための接種（キャッチアップ接種）については、積極的な対応と取組が必要と考えるが、現在の取組状況を伺う。

原口政敏君

1. 大里川の拡幅工事について

梅雨時期の大雨が懸念される。大里川の改修工事が進んでいないようだが、進捗状況はどのようになっているか。一日も早い改修を県に要請すべきではないか。

2. 水産資源安定供給対策事業について

養殖事業として、あさりなどの養殖を考えているとのことであったが、進捗はどのようか。

3. 教育問題について

（1）ウクライナの状況を考えれば愛国心の教育は大事であると思うが、子どもたちへの教育はどのようになっているのか。

（2）いじめ問題について、本市の小中学校の現状はどのようになっているか。また、「スクールロイヤー」の介入により課題を解決する考えはないか。

（3）数年前、本市において児童虐待の問題があったが、その後発生していないか。虐待を防ぐための対策は何か行っているのか。

田中和矢君

1. 洋上風力発電に積極的推進の理由について

（1）計画のある薩摩半島西方沖の沿岸5市の中で、中屋市長が唯一、建設推進を表明されている。長期の大型事業であることから、経済効果や雇用創出への期待、人口減少が進み閉塞感がある我が市で地域活性化の起爆剤になり得ると期待できるが、市長はどのような考えで建設を推進されているのか。

（2）この大プロジェクトの方向性と今後の実現の可能性について伺う。

2. 寄り洲除去の進捗について

今後も、線状降水帯の頻発や豪雨が予想されるため、五反田川の寄り洲除去が引き続き必要である。上流に向け計画的な整備の予定はないか伺う。

3. 小・中学校の再編について

第2次総合計画（後期基本計画）では、小・中学校の再編の検討について、「児童生徒にとって望ましい学校教育環境を整えるために、地域の実情や意見等を踏まえ、学校再編を進める」となっている。

昨年の本市の出生数は110名であり、今後もますます減っていく。統廃合を含め、本格的に再編を進めないといけないと考える。検討だけではなく、具体案を提示されたい。

中里純人君

1. 超高齢化社会について

- (1) 本市の高齢化率は38.0%で、進捗率は県内19市中10番目である。高齢者世帯や認知症高齢者は潜在的に多いと思うが、老々・認々介護の家庭の実態調査は行われているのか。
 - (2) 介護従事者の人手不足や介護疲れ等の問題はどの程度把握しているか。
 - (3) 超高齢化社会への対策である「地域包括ケアシステム」は、今後進行する高齢化社会に現状で対応できるのか。地域包括支援センターの人的問題や拠点が1ヵ所で十分か。
 - (4) ころばん体操が新型コロナの感染防止のため休止されていた。市として再開のための事例等は示せないか。また、ころばん体操の効果は数値で検証されているか。
 - (5) 高齢者の5人に1人が就業している。いつでも、自宅や職場でもできる体操を考えてはどうか。
 - (6) フレイル予防の3本柱の「栄養・運動・社会参加」のうち、栄養に関する取組が進んでいない。高齢者の低栄養や病気を予防する食事や健康メニューの開発は考えられないか。
 - (7) 公共施設のトイレの洋式化は計画的に改修されているか。高齢者が和式トイレで困っている。また、手すりが無いところもあり、早急に設置すべきではないか。
2. スポーツの充実と部活動について
 - (1) 競技数及び競技人口は10年間でどのように推移しているか。競技別人口に対する施設は十分か。また、スポーツの目的が多様化してきているが、新たなスポーツがあるのか。
 - (2) かごしま国体を機に、バスケットボールを中心としてスポーツ振興が考えられるが、市として重点的に取り組む競技はあるのか。
 - (3) 部活動の10年間の推移について、競技経験のない顧問の実態はどうか。部活動の外部指導者導入を検討してはどうか。
 - (4) 部活動の地域移行についての現状認識と、どのような問題や課題が予想されるのか。

福田清宏君

1. ひとり暮らしの高齢者の情報の共有について
 - (1) 市と公民館館長や民生委員、福祉アドバイザー等との間で、安否確認の情報共有は、どのように行われているか、伺う。
 - (2) 入所や入院等の情報共有は、どのように行われているか、伺う。
2. 公園の整備について
 - (1) 海浜児童センター周辺の公園整備について伺う。
 - ①長崎鼻公園の再整備計画は、いつ頃出来上がり、それに基づく再整備の完成の予定について
 - ②海浜児童センターの取り壊しの時期について
 - ③この跡地に、遊具や東屋、水道施設、広場等を整備し児童公園とすることについて
 - (2) かもめ公園に整備されたゲートボール場の一角に、バスケットゴールの設置は出来ないか、伺う。
 - (3) 相撲競技場の土俵の屋根等の鉄骨は、腐食しているように見えるが、どのように整備される予定か、伺う。
3. 道路の整備について
 - (1) 野元公民館地内の野元中央線に接続する宮下1号線の改良整備について、伺う。
 - (2) 本定例会に、都心平江線道路改良事業として建設中の新しい橋に関わる事業認定申請図書等作成に伴う委託料1,650万円が計上されているが、今後、諸々な過程を経て、新しい橋が、完成する時期について、伺う。
 - (3) 平江公民館地内の平江1号線と新しい橋の取付地点の橋の鉄筋等を整備して、軽自動車等が通行できるようにできないか、伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 16名

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 西田憲智君 | 9番 | 大六野一美君 |
| 2番 | 田畑和彦君 | 10番 | 東育代君 |
| 3番 | 高木章次君 | 11番 | 中里純人君 |
| 4番 | 江口祥子君 | 12番 | 竹之内勉君 |
| 5番 | 吉留良三君 | 13番 | 下迫田良信君 |
| 6番 | 松崎幹夫君 | 14番 | 原口政敏君 |
| 7番 | 田中和矢君 | 15番 | 福田清宏君 |
| 8番 | 中村敏彦君 | 16番 | 濱田尚君 |

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | | | |
|---|---|-------|---|---|-------|
| 局 | 長 | 岡田錦也君 | 主 | 査 | 岩下麻衣君 |
| 補 | 佐 | 石元謙吾君 | 主 | 査 | 福谷和也君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|-------|---|--------|-----------|--------|
| 市 | 長 | 中屋謙治君 | 健康増進課長 | 猪俣勝人君 |
| 副市 | 長 | 出水喜三彦君 | 都市建設課長 | 吉見和幸君 |
| 教育 | 長 | 相良一洋君 | 水産商工課長 | 後潟健太郎君 |
| 総務課 | 長 | 山崎達治君 | 子どもみらい課長 | 立野美恵子君 |
| 企画政策課 | 長 | 北山修君 | 長寿介護課長 | 松崎知人君 |
| 財政課 | 長 | 宮口吉次君 | 社会教育課長 | 梅北成文君 |
| 市来支所 | 長 | 橋口昭彦君 | シティセールス課長 | 長崎崇君 |
| 教育総務課 | 長 | 瀬川大君 | 福祉課長 | 久木田聡君 |
| 消防 | 長 | 谷口浩貴君 | | |

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、江口祥子議員の発言を許します。

[4番江口祥子君登壇]

○4番（江口祥子君） 皆様、おはようございます。2日目、トップバッターとなります公明党の江口祥子でございます。

私は、通告いたしました2項目について質問いたします。

初めに、「市民の命と健康を守るワクチン政策を問う」と題しまして、带状疱疹ワクチン接種について伺います。

コロナ禍で外出を控える生活の中で、運動不足や日頃の生活ができないことや人に会えないことなどのストレスから、带状疱疹の発症が増加傾向にあるようです。

幼児期に水ぼうそうにかかったときに、ウイルスが神経を通過して神経節に潜伏します。その後、ウイルスは休眠状態ですが、神経節に残っていて、免疫が低下するとウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。神経に炎症を起こして、痛みの程度は異なりますが、中には風が吹いても痛い、服が触れても痛いなど、わずかな刺激でも痛みを感じるケースもあると聞いております。今、テレビでも带状疱疹ワクチンのコマーシャルが流れており、このようなワクチンがあることを市民も知っておられるようです。

50歳を境に発症率は急激に上昇し、80歳までに3人に1人が発症するという報告もあります。

このワクチンの効果を、カリフォルニア大学での大規模試験で発症率が51.3%減少、带状疱疹後の神

経痛が66.5%削減したというデータがあります。

そこでお尋ねします。本市は带状疱疹ワクチンの必要性を市民に周知すべきではないかと伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。
带状疱疹のワクチン接種についてであります。

お述べになられましたように、带状疱疹は体内に潜伏するウイルスが加齢や疲労、また、ストレスなどにより免疫力が低下したときに活性化して発症すると言われております。带状疱疹の予防には、食事のバランスに気をつけ、睡眠をきちんと取り、適度な運動を行うなど、日頃から体調管理を心がけることが大切と言われております。

現在、国において、ワクチンの効果や安全性など定期予防接種化に向けた検討がなされると聞いています。

今後、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

○4番（江口祥子君） いきなりではございますが、市長は带状疱疹にかかれたことはありますか。お尋ねいたします。

○市長（中屋謙治君） 小さい頃にかかったのかもしれないけれども、私の記憶の中ではかかった記憶はございません。

○4番（江口祥子君） 昨日の朝のニュースで、28歳の歌手、ジャスティン・ビーバーさんがこのウイルスからラムゼーハント症候群に罹患され、顔面麻痺で片目が閉じにくい、口角が上がらない、口に含んだ水が漏れてしまうなど症状を自身で発信され、また、6年ぶりの日本公演を延期されるニュースが飛び込んでまいりました。

私の知人も带状疱疹にかかり、非常に強い痛みにより生活を送るのに大変苦労している様子を間近で見ました。

2020年に使用開始となった不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れているようです。

既に接種された市民から、「2回の接種で4万4,000円かかった。とても高いので助成制度があればいいのだが」との声が届きました。その声を受けて、今回、質問に至ったところですが、市民からの助成を求める声は市に届いていませんか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 現在のところ、そういう助成についての問合せはないところであります。

○4番（江口祥子君） 名古屋市、刈谷市、いすみ市ほか全国でも、特に高齢になっての罹患の状況の中での強い痛みが継続するといった見逃せない病気のために、市民への助成を行っているところが増えつつある現状です。

本市においてもより多くの方が予防接種できるよう、带状疱疹への助成について市の考えを伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 带状疱疹は、ワクチン接種により予防効果が期待できると言われており、50歳以上の方を対象としたワクチンが薬事承認されているところではございます。

この带状疱疹予防ワクチンについては、予防接種法に基づかない任意の予防接種として行われておりますが、先ほど市長から答弁もございましたとおり、現在、国において定期接種化が検討されているところでもあります。

本市としましては、定期予防接種化に向けた国の動向を引き続き注視するとともに、他市の状況も考慮しながら研究してまいりたいと考えております。

○4番（江口祥子君） 国の動向を見ながら検討、研究していただけないかということです。

ワクチンを接種することにより带状疱疹が予防でき、医療費の削減効果が期待できるとともに、大人の飛沫感染を防ぐことが子どもを守ることもつながるのではないのでしょうか。

まず、带状疱疹ワクチンがあると知ってもらうこと、そして、接種してもらうこと、さらに接種費用の助成をすることで接種する人を増やすことにより、健康寿命を延ばす取組にもつながっていくものと考え提案いたしました。

それでは、次に、子宮頸がんワクチン接種とキャッチアップ接種についてでございます。

この質問は以前も質問させていただきました。今回は、国の方針で大きく変わったため、その確認と本市の取組について伺います。

ヒトパピローマウイルスワクチンは、2013年4月、定期接種になった頃からいわゆる副反応などが頻繁に報道されました。厚生労働省は同年6月14日、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないと判断、結果、接種率が1%以下にまで低下し、積極的勧奨の再開を妨げる要素はないとの判断までに8年以上を費やし、今年4月1日からこの9年間に接種機会を逃した女子へのキャッチアップを行うことが決まりました。

本市としても、子宮頸がんワクチン接種を逃した方のためのキャッチアップ接種について積極的な対応と取組が必要と考えます。

現在の取組状況について伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 子宮頸がん予防接種の積極的勧奨に伴う対象者への個人通知についてであります。

子宮頸がん予防ワクチンについては、国においてワクチン接種後に重篤な副反応の事例が見受けられたことから、積極的勧奨を差し控える通知に基づき積極的勧奨を本市においても控えておりました。

国においてワクチン接種について特段の懸念が認められないことが確認され、本年度から接種勧奨の再開通知により本市においても接種勧奨を再開したところでもあります。

標準的な接種対象者の中学1年生から高校1年生の全対象者に対し、予診票のほか子宮頸がんの現状やワクチンの効果やリスクに関する情報が記載されたリーフレットを同封して、6月3日に郵送したところでもあります。

なお、接種勧奨が控えられたその期間に打てなかった平成9年度生まれから平成17年度生まれの方に対しては、公平な接種機会を確保する観点から令和7年3月まで接種できることとなりましたので、この方々につきましては今月中に通知書を送付することとしております。

○4番（江口祥子君） 多くあるがんの中で、ワクチンがあるのは子宮頸がんのみです。本当に女性の

命を守る点で多くの人に接種していただきたいと思
います。

質問なのですが、HPVワクチンの積極的勧奨の
再開について全ての対象者に知っていただくため、
できるだけ早めに正確な制度変更の通知と個別通知
される際には予診票や接種券、これは保護者の負担
軽減のためです。同封も検討されているか伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 通知文書のほうに
はリーフレットのほか、今おっしゃいました問診票、
そのほか接種機会を逃された方につきましては、そ
の部分につきましての内容等も含めたリーフレット
と、あと、ワクチンの効果やリスクに関する情報が
記載された、先ほどお話ししましたリーフレットも
同封して、接種することに対しての保護者の認識を
持っていただいて接種していただくということにし
ております。

○4番（江口祥子君） 定期接種対象年齢以外への
救済制度導入についての情報提供についての周知方
法を伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほども申しまし
ましたが、接種勧奨が控えられた期間の平成9年度生ま
れから平成17年度までの方に対しては、まず、令和
7年3月まで接種ができること、また、接種の機会
を逃した対象者につきましては通知文書に、先ほど
もお話ししましたように、予診票にリーフレット等
を同封し通知することとしております。

○4番（江口祥子君） 今回、3年間の後追いで接
種できる期間が設けられました。対象は16歳から25
歳までです。受たい人は5万円を超す高価なワク
チンを無料で受けて命を守ってほしいと思います。

質問ですが、高校生には、まず、接種券が来て、
もし3回目接種が終わらなかった場合にはキャッチ
アップでの接種もあるわけですが、この方々のキャ
ッチアップのお知らせは丁寧に行っていくべきと思
いますが、どのようにお考えでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほども御答弁い
たしましたが、高校1年生の部分などにつきましては、
通常の標準期間であれば高校1年生までとなり
ますが、接種期間の短いこともございますので、令
和7年3月まで接種できるということも通知文書の

中に入れ込んで送付することとしております。

○4番（江口祥子君） HPVワクチンの定期接種
対象年齢を過ぎたため、自費で接種費用を負担され
た方への助成について伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 接種勧奨を見合わ
せた期間に自費でワクチン接種された方につきまし
ては、国の趣旨に基づき、予診票を送付時に償還払
についての説明を記載した通知文を送付することと
してしております。

償還払については、償還払申請書に医療機関で支
払った領収書等を添付していただくことで接種にか
かる費用を償還払いたします。なお、領収書等を紛
失された方につきましては、接種した証明書等を確
認し償還払することとしております。

○4番（江口祥子君） もう一つ質問ですが、市外
にかかりつけ医のある方はそこで受けられるのでし
ょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 市外で受けられた
方につきましても接種のほうはできることとなっ
ております。

○4番（江口祥子君） 国の分科会の資料では、H
PVワクチンの有効性は若い方ほど高いというデー
タが示されております。

キャッチアップ接種の対象者は理想的な接種時期
となる定期接種の年齢を過ぎており、接種希望者
を一日でも早く接種を開始する必要があります。

また、定期接種対象年齢は最も高い効果が得られ
る医学的に最適な接種時期であり、積極的な接種勧
奨の再開以降も最適な時期を逃してしまう方をこれ
以上増やしてはならないと思っております。低下し
てしまった接種率を回復させるために丁寧な周知が
必要です。

国が大きな方向転換を決めたことにより、対象者
も多くなることから大変な対応になると思いますが、
全ての定期接種対象者に対して、また、全てのキャ
ッチアップ接種対象者に迅速に郵送による個別接種
を実施していただき、正確に情報が周知できるよう
要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、原口政敏議員の発言
を許します。

[14番原口政敏君登壇]

○14番（原口政敏君） 私は、自由民主党を代表いたしまして市長と教育長にそれぞれの質問をお尋ねいたします。

初めに、大里川拡幅につきまして質問をいたします。

全国各地におきまして、線状降水帯により多くの被害が発生をいたしております。我が大里川におきましても例外ではなく、3年前の7月1日午前4時30分に上流が決壊をし、大きな被害が出ましたことは市長も御案内のとおりであろうかと思っております。

私は、農協に行きまして現場を見させてもらいましたけれども、泥が膝まで来てまいりまして、コンピューターは全て冠水をいたしておりました。私も会社の自賠責の関係で農協との付き合いがあるわけですが、1か月ぐらい営業はできない状態でございます。いちき串木野市のほうから来られた記憶もございます。

さらには、市民の方も大きな被害を受けたことは市長も御案内のとおりであろうかと考えてございます。私も上流の地権者の一員でございますけれども、たしか、今、3回ほど説明会があったやに私は記憶をいたしています。その3回全てが一般的な質問であり、「あなたのうちはここまでですよ」というそのような説明は1回もなかったわけでございます。

一番心配をされておられますのは下流の橋之口公民館の皆さんでございます。家も直らなければならぬという家も何軒もあるということも伺っております。

まずやるべきことは、買収から始めるべきではないでしょうか。一人の方が直らないと言われれば大里川の拡幅はできないわけでございます。大変悲しいことですが、いちき串木野市におきましても1名の方が同意が得られず道が通らないのが現状でございます。このことは買収から始めなかったのが私は大きな原因であると思っております。

その意味におきまして、大里川におきましてもまず買収から入り、それから進めるべきだとこのように私は考えてございます。

今、この現状は私は大体のことは把握しているわけですが、もう3回説明があったわけでございますので、これからは各1軒1軒に行きまして、「あなたのうちのここまで川幅が来ます」と、したがって、「これほどのお金がかかります」というような説明をする私は時期ではないだろうか、と考えているわけでございます。

市長は県に行かれ、2級河川でございますので市が判断することはできません。したがって、県に行かれ、一日も早く拡幅されることを市民が望んでおります。

もちろん上流におきましては拡幅が既に終わってございますが、それ以来、工事は一切行われていないのが現状でございます。

一日も早い拡幅を行い、市民が安心安全な生活を送るのが、市長、あなたの責任であると私は考えております。

現在の状況をどういう状況であるのか伺いまして、壇上からの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどお述べになられましたように、3年前の大里川の氾濫、それから堤防の決壊を受けて、現在、改修工事が進められているところでございます。

この大里川の河川改修事業につきましては、これまで蒲牟田橋から中福良橋の区間において河道のまずは掘削を行うとともに、令和3年2月、それから11月、薩摩渡瀬橋付近の住民等に対しまして県と市が合同で説明会を行ったところでございます。

河川管理の県によりますと、現在、薩摩渡瀬橋の架け替えに向けた調整を進めているということでございます。さらに、薩摩渡瀬橋上流付近におきましては個別に用地交渉を開始したと受けております。今後とも整備推進に努めていきたいとのことでございます。

市といたしましても、先日開催されました鹿児島地域振興局との鹿児島地域行政懇話会において、大里側の河川改修の早期完成並びに県管理の浚渫工事を要望したところでございます。

○14番（原口政敏君） 市長、今、個別に交渉をしたとおっしゃいましたね。まだしてないんじゃないですか。私の聞く範囲内じゃこれからだと思いますよ。まだしてないんじゃないですか。どうですか。そこのところをぴしゃっとしないと。私の記憶ではまだ交渉はしていませんよ、市長。もうされましたか。どうですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、市長が個別交渉をしているということの場所につきましては、薩摩渡瀬橋右岸の上流側、重信川との間の用地につきましては交渉が始まっていると聞いております。

議員御質問の橋之口地区につきましては、今後、早急に個別交渉に入っていただくよう、今、県に対してもお願いをしているところです。

○14番（原口政敏君） 私は橋之口地区、もちろんあそこはもうせんないかんわけですからね。真っすぐ来ますから。これはもう分かっていますよ。私は橋之口地区のことを聞いているんですよね。壇上でも橋之口地区と言いましたからね、市長。聞いてったですか。橋之口地区のことを私はあなたに聞いたんですよ。

だから、とにかく渡瀬橋の上流は分かっております。全て下流の方の1軒1軒を、いつ頃になる予定ですかね。

課長、分かったら教えて。

○都市建設課長（吉見和幸君） 県に交渉開始時期を問い合わせたところ、ただいま単価の打ち替えと準備を行っているということで、お答えとしましてはできるだけ早急に対応したいということでした。

○14番（原口政敏君） 私が県に確認したところは3か月以内には行く考えだとおっしゃったんですよ。市長も県に行って聞いてくださいよ。あなたの仕事だからそれが。いいですか。県に行って早くしてということをお願いしてください。市長がね。

この項はもう、おおよそは私も課長ともう話して県にも聞きましたので、恐らく3か月以内にしてくれると思う。

1軒でもね、市長、しないとやうところがあったらできないんですからね。できないんですよ。今み

たいになるんですから。そのことは市長も肝に銘じてしていただきたいと思っております。一日も早くこのことを解決することがあの地区の皆さん方の安心安全につながりますので、強く申し上げましてこの項を終わりたいと思います。

さて、水産資源安定供給対策事業につきまして、4月にアサリの放流をすると。予算は4万円だったですね。大した予算じゃないんですけれども、どのような進捗状況ですか。

○水産商工課長（後潟健太郎君） アサリの養殖の進捗状況ということでございます。

アサリの養殖につきましては、昨年4月に県内の先進地である始良市の錦海漁協を訪問しまして、アサリの天然種苗の採取や増殖方法について研修をさせていただきました。

その後、市来町漁協、県の地域振興局の協力を得まして、大里川の河口の干潟で昨年5月と10月の産卵時期に天然種苗の採取を試みたところでございますが、稚貝は確認できなかったところでございます。

養殖業は漁業の従事者の労力の軽減や安定的な出荷体制を構築でき、漁業が持続性のある魅力的な産業となる可能性があることから、本年度も先進地を研修しまして、本市で可能な養殖について調査研究したいと考えております。

○14番（原口政敏君） あのね、市長、アサリは川じゃ養殖はできないの。旧市来町時代に川にしたんですよ。駄目だったんです。だから、あくまでも海にしないといけない。海に。僕に聞けば教えてあげたのに。したんだから市来町は。駄目でしたよ。海なら大丈夫なんですよ。海なら。

だから、今、ちょっと話は変わりますが、コロも、あのトレーラーハウスもいっぱいですよ。だからそういうアサリとか、それからハマグリを増やすことによって、やっぱり来ていただく方もいらっしゃると思うんですよ。

私も1年に1回ハマグリを取りに行きます。こんなね、課長、大きなハマグリがいっぱいありますが。先ほど話しましたけれど、ここにいる議員もいらっしやいました。名前は言いませんけれど。だから、市外からもいっぱい来られるんですよ。

そういうことによって、ハマグリとアサリを放流することによって観光客の目当てにもなると思うんですよね、課長。そういうことも考えて、放流の仕方もアサリとハマグリと一体となって研究していただけないか。どうですかね。

○水産商工課長（後潟健太郎君） 先ほども申し上げましたけれども、本市の環境に合った品目を調査させていただきまして、観光資源となるような養殖ができるように、水産技術開発センター等に指導をいただきながら今後研究していきたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長、4万円の予算じゃ何もできませんからね。100万円ぐらいの予算をばーんと組んで、それで、中国産でいいわけだから。いいんだよ、中国産でも。中国産を購入しとって、半年したら中国産じゃなくなるんだから。そうでしょう。それでいいんだよ、中国産で。それを売るんじゃないんだから。皆さんが市来に来て、トレーラーハウスに泊まって貝を取って帰ってくると、それだけでもいいわけだから。中国産で安いわけだからね。大体3割ぐらい安いそうですから、課長。市長からたくさん予算をもらってしてください。

この項は終わります。

さて、教育の問題に行きます。

教育長にお尋ねいたしますが、今、ウクライナで大変な状況でございます。しかしながら、ウクライナの国民は一致団結してあの強国ロシアに立ち向かっている。

これは、私は本を読むのが好きでございますが、ウクライナは教育に非常に熱心なんですよね。幼少期からの教育。これがあったから私は愛国心が芽生えて堂々と立ち向かっていると私は思いますが、教育長、私はウクライナはこれだと思っている。一日も早くロシアが負けることを望んでいますけれどね。だから、我が日本も人ごとではないんですよ。隣国に訳が分からん国がございますから。

そのためにはやっぱり愛国心を子どもたちに植え付けていることは私は必要であると思っておりますが、道徳教育の中で愛国心の道徳をしておられますか。

○教育長（相良一洋君） 子どもたちの愛国心を培

う教育についてでございます。

学校では主に特別教科、道徳の内容項目、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度に関する学習において、児童生徒の発達段階を踏まえながら、我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心を育成してきております。

また、学校においては郷土教育の領域で郷土の自然や生活文化に具体的な教材を求め、郷土への愛情と理解を育成する教育を行っております。

郷土教育の実施に当たっては、各学校の特色を活かしながら、地域の人的資料、物的資料を効果的に活用し、郷土への愛情や理解を育んでいます。

我が国の歴史、伝統的な芸能や生活文化、産業、自然環境等についての理解や関心を深めたり、家庭や学校、地域社会や国家、さらには国際社会の一員としての自覚を持ち、よりよい社会の形成に進んで参画・貢献するための教育を行ったりすることは、教育活動の全てにおいて行わなければならないことだと考えております。

これらの教育が国や郷土を愛する態度を育み、本市の目標、「ふるさとを愛し 夢と志を持ち 心豊かでたくましい人づくり」にもつながっていると考えております。

○14番（原口政敏君） 特攻隊が知覧基地から700機ばかり飛び立ったですね。あれは私は愛国心のたまものだと思っておりますよ。司令・指示した人は非難したい。ところが、それに従って行ったのは愛国心があったから行ったんですよ。徹底した愛国心を教育されることを申し上げまして、この項は終わります。

さて、次に、市長、いじめ問題でございますが、このいじめ問題も非常に複雑になってまいりましたね。

私が言いたいのは、1人1台端末を整備しておりますね。子どもたちに。この端末によりいじめが変わってきているんですよ、市長。端末によるいじめ。これが、要するにIDを他人に貸したために、その端末機によりいじめが横行していると。日本全国で発生しておりますね。

この端末機は子どもたちが先生よりも扱いが上手

だそうですね。市長。教育長。上だって。そうでしょう。子どもたちはもう、先生よりかはるかにこの端末機の扱いは優れておりますからね。

だからやっぱりいじめは両方、2通りでいかなないといけないと思っておりますが、今現在いじめはあるのかどうか、それからお伺いしたいと思います。

○教育長（相良一洋君） 本市のいじめの問題の現状についてでございます。

本市における令和3年度の小中学校でのいじめの認知件数は、小学校16件、中学校8件、計24件でございます。令和4年度5月までのいじめの認知件数は、小学校4件、中学校1件です。

いじめの主な内容としましては、冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われたがほとんどで、ほかに仲間外れ、軽くぶつかられた、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするというような種類のものがございました。

令和3年度に報告されたいじめの事案については全て対処しておりますが、学校においては全職員での状況観察、声かけを継続しております。

いじめ対策については、いちき串木野市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、いじめを認知した場合の適切な対応について、学校への継続的な指導を行っております。

未然防止としては、思いやりの心を育む道德教育や自他の立場や気持ちを理解し尊重する人権教育の推進、望ましい人間関係を構築する学級経営の充実等に努めるよう指導しております。

早期発見については、アンケート調査や教育相談、日常の観察の充実等により、児童生徒が発するサインを見逃さず幅広い情報収集に努めるよう指導しているところでございます。

いじめを認知した場合の対応については、児童生徒や保護者の思いに寄り添い、迅速かつ丁寧な対応に努めるように指導しております。

○14番（原口政敏君） 教育長、今ね、文部科学省がもう学校内じゃ解決できないからスクールロイヤー、弁護士も入れたことをしようということで文部科学省は決めましたね。それで、早速もう鹿児島市議会はそれを取り入れて議決をしたんですよね。今、

しておりますよ。

本市はスクールロイヤーをまだ取り入れていませんよね。取り入れる考えはございませんか。先生方ではもう解決できない世の中なんですよ。父兄がいるから。やかましい父兄がおりますよ。自分の子が悪いのに悪くないって。自分の子はかわいいですからね。そういうときにやっぱりスクールロイヤーが、弁護士が入って解決するというのが国会で成立しましたからね。

本市もされるかどうか、お伺いをいたします。

○教育長（相良一洋君） スクールロイヤーの件についてですけれども、学校現場で発生する様々な問題について、学校から相談があった際にはアドバイザーとしての役割を果たします。

文部科学省による取組としまして、法的側面からのいじめの予防教育、学校における法的相談への対応、法令に基づいた対応の徹底等がございます。

鹿児島県でもスクールロイヤー制度調査研究事業が実施されております。本市でも各学校に周知し、事業の趣旨を理解した上で積極的に活用するように通知文を発出しているところでございます。

スクールロイヤーを活用するに当たっては、相談を希望する学校長から市教委を通じて県教育委員会へ連絡し、事業活用の妥当性を検討した上で法律相談が決定をします。実際の法律相談は30分以内の電話相談であり、費用は1回当たり5,500円です。この費用については県の予算が確保されております。

学校を取り巻く様々な事実迅速かつ適応に対応するために、トラブルの未然防止の一つとしてスクールロイヤーを効果的に活用するように、各学校への指導に努めてまいりたいと考えているところです。

○14番（原口政敏君） ぜひスクールロイヤーを取り入れて、いじめのない学校にしていきたいと思っております。

一番、教育長、効果があるのはアンケート調査です。私たちも小学校6年でアンケート調査を受けてまして、私たちの頃は男性が30人、女性が30人で60人のクラスだったですけれども、男性の30人の中で15人、原口から打たれたというのが出てきました。本当なんです。ただ、それからやっぱり反省しまし

たけれどね。そういうアンケート調査が一番で功を奏するようですから、私の事例から参考にしてください。

いじめのない社会をつくってください、教育長。

最後になりますが、児童虐待ですね。本市はございましたね。そして、今、新聞に福岡でも本当にかわいそうな事態が発生しておりますね。餓死するという問題。誠にもって悲しくてたまりませんがよ。こういう近代国家において、親が子どもに食事を与えないという親がいるんだから。これは徹底した監視をせんないかんと思いますが、今、本市においては虐待はございませんか。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 本市の虐待の発生状況についてであります。

令和3年度の虐待認定件数で申し上げますと、9世帯11人で、うち令和3年度の新たなケースは4世帯6人となっております。

虐待種別はネグレクト、育児放棄や身体的虐待で、現在、家庭児童相談員などが定期的に訪問等を行っております。

○14番（原口政敏君） 課長、その虐待の中で養護施設に入れるような最悪のケースはないですね。

これは、課長、しっかりしないと、万が一の場合があつてはもう手後れですよ。手後れになる前にやっぱりしっかり児相と相談しながら、施設に入れるとかそういうことで子どもたちを守っていかないと。我がいちき串木野市もありましたからね。

どうですか。そういう状態の家庭は今のところないですか。課長、どうですか。ありますか。ありませんか。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 先ほど申しました例は、3年度の状況で言いますと、4名の方が一時的に保護を受けられまして、今は市外のほうに移転されているケースがあります。

また、もう1件は母子寮ということで、お母さんと母子寮に現在も入っている方がおられます。

○14番（原口政敏君） 母子寮に入っているということは施設だね。だから大丈夫ということかな。そうかな。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 今、議員仰

せのとおり、母子寮は施設でありますので、そちらにいらっしゃるということになっております。

○14番（原口政敏君） 課長、しっかりして調査しないと分からないところもあるからね。もし聞いたら徹底的に調べるんですよ。

親がしてないと言っても親は当たり前のことを言わんのだから。だから、徹底した調査をすることを課長に申し上げまして、全ての質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） ロシアによるウクライナ侵略、3年目になるコロナ感染症の不安と緊張、時間50ミリを超え、120ミリという場合もあるような自然災害の頻発に対する恐怖や恐れなど、安心して暮らすことができない昨今です。

さて、質問として通告してあります1点目ですが、計画のある薩摩半島西方沖の沿岸5市、阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市、日置市、南さつま市の中で、私どもの中屋市長が唯一、積極的に建設促進を表明されております。我が市では独自の研究会を既に立ち上げ、地元漁協や住民の代表で経済と環境両面の利点、欠点を話し合うとのこと。

中でも、いちき串木野市と阿久根市の建設事業者の皆さんが、鹿児島県知事に対し、整備に伴う維持管理で収益を得られるとして、洋上風力発電の事業実施までの手続の流れの一番初めの段階であるところの国への情報提供を求めるとの要望書を県に提出されました。県は4月末に本年度の情報提供を見送ったと報道されました。

洋上風力発電は再生可能エネルギーの切り札でもあり長期の大型事業であることから、経済効果や雇用創出への期待、人口減少が進み閉塞感がある我が市にとって地域活性化の起爆剤になり得ると思いますが、この洋上風力発電に関し、中屋市長はどのようなお考えでこの建設を推進されているのかを、まず壇上からお尋ねいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

洋上風力発電についてであります。

私は、これからのエネルギー政策においては、地球温暖化問題の対応を含め、再生可能エネルギーを最大限活かしていくことが持続可能な社会づくりの観点からも最も大切なことであると思っております。

国においては、エネルギー基本計画において、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主力電源と位置づけ、その取組を進めております。

幸い、本市沖合の一般海域において、風力という有用な資源、特性を活かした洋上風力発電の巨大プロジェクトが三つの民間企業体によって計画され、現在、環境影響調査なども進められているところがございます。

洋上風力発電に関しましては分からない部分多々あるわけですが、事業規模が数千億円とも言われ、建設工事から運転管理に至るまで幅広い分野の産業が関連することから、雇用創出、サプライチェーンによる地場産業の振興など多くの波及効果があるのだと言われております。

また、海中に風力の支柱建設など構造物を設置することで、このことは魚礁効果もあると言われており、先進事例では建設前よりも魚介類の数や種類も増えているという調査結果もあるようでございます。

さらに、本市のいちき串木野市産業振興促進計画につきましては、この洋上風力発電計画に伴います拠点港、こういうことが動き出すことで港湾施設のさらなる拡張計画の展開の期待、さらには、既に漁業補償手続を完了いたしております荒川海岸までの第2期の埋立造成計画、この実現可能性も広がるのではなかろうかと期待するところがございます。

環境維新のまちづくりを目指し、再生可能エネルギーの導入促進を図っております本市にとっては、この計画はまたとない機会と捉え、まずは地域への影響、効果、こういったものをしっかりと調査、把握しながら、その中で共通理解を深めることとして、利害関係者、それから沿岸地域住民から成ります洋上風力発電利用研究協議会を先に設置したところがございます。

今後、漁業関係者をはじめ、利害関係者、市民の皆様様の御理解を大前提としながら、事業化の可能性

を探り、洋上風力発電により産業拠点化を目指し、本市の産業の振興、地域経済の活性化へとつなげていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〇7番（田中和矢君） 私がこれから3点ほど質問しようと思っていたことを中屋市長は既にほとんど答えていただきましたので、ちょっとどのような形で質問していこうかと、今、迷っているところです。

とはいえ、やはり一応考えてきましたので、ダブる可能性もありますがやらせていただきます。

地域漁業への影響、魚礁の問題、眺望・景観の悪化等に関してのことを大部分、もう市長が既に1回目の回答をなさいましたのでダブるところは省きますが、私は、洋上風力発電の事故とか故障、破損等による悪影響は、原発による事故、使用済核燃料の保管などの被害規模を比べると、全く比較にならないほどのものであると考えております。

洋上風力発電の狭い範囲に限定される被害は予想されるとはいえ、それは原発による事故の様々な被害、デメリット、こういったものは何十キロ、あるいは何百キロの範囲に及び、期間としても何十年、何万年と、使用済核燃料の保管などについてはいまだに保管場所も確保されていない、何万年にも、一説によると30万年もかかるというようなことを考えると、今、計画されている我が市の西側の沖のこの洋上風力発電は、この実現に向けて、洋上風力発電の魅力や可能性は大変大きいと考えます。ぜひこの実現に向けて努力する価値あるものと私は考えております。

市長一人でできるものではないけれども、市の将来の方向性や政策を決定する権限を市長はお持ちでするので、様々な関係セクション、そういったところとよく協議されて、ぜひこの洋上風力発電が実現できるように、10年、20年かかるかもしれませんが頑張りたいとエールを送りたいと考える者の一人であります。

先ほども言いましたが、ほとんどのことを一括して力強く回答いただきましたので、この件についてはもうこれ以上は言いません。原発よりも再生可能エネルギーへの転換、そういった意味でも、ぜひ我

が市も全市を挙げて、全産業、全市民を挙げて頑張っていきたいものと考えます。

それでは、2番目の寄り州除去の進捗についてに入ります。

今後も線状降水帯の頻発や豪雨が予想されるために、私が以前の一般質問等で二、三回取り上げました五反田川の寄り州除去が引き続き必要であると考えております。

上流に向けて計画的な整備をしっかりと継続して実施していただきたいのですが、現在のこの五反田川の寄り州除去についてはどのような進捗状況であるのかをまずお答えいただきたいと思います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 五反田川の寄り州除去につきましては、今年度、山之神浄水場から西回り自動車道高架下付近の寄り州除去を実施いたしまして、おおむね完了しているところでございます。

寄り州除去の選定につきましては、河川周辺の住宅の状況、あるいは橋梁付近で堆積しているところなどを調査し、緊急性の高いところから、順次、施工をしているところでございます。

○7番（田中和矢君） もう既に梅雨入りをしておりますが、過去五、六年の範囲でも九州北部の福岡の朝倉とか熊本八代の水害、こういったもの、それから、九州南部の豪雨、本当に何百年に1回とか、ひどい豪雨では1000年に1回というような集中的な豪雨と極端な被害をもたらすような災害が起こっております。

そこで、この五反田川のことなんです、河川環境の整備と保全という意味から、今、課長がお答えになりましたように、逐次、進んではおりますが、お尋ねしたい点は、国道3号線の五反田橋から上流に向けて、芹ヶ野建設の大きな機材が川の中に入って川床の除去がなされ、すばらしい仕事をなさっていると思います。

その後、しばらくすると、河原橋の下流、上流で、串木野建設工業株式会社のほうで今現在8月25日までが工期ということで作業を行われておりますが、この二つの現場の間に全く手つかずの場所があります。除去作業済みと次の工事の間に手つかずの寄り州が、測ってはいませんが約150メートルから200メ

ートルぐらいのスペンで残されております。

どのような訳でここを残しているのか、そこをちょっとお尋ねいたしたいと思います。ずっと継続して続いて作業されるんだろうと期待しているんですが、それはどのような訳なのかをお尋ねいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 寄り州除去につきましては、先ほど申しました選定箇所につきましては、緊急性の高いところを先に実施しているところでございます。

今後の予定としましては、国道3号五反田橋上流側で1件計画をされておまして、あとは、先ほど申されました上水道の施設から河原橋の間で未施工の部分がございますので、そこについては今年度、随時、作業をしていきたいということでございます。

○7番（田中和矢君） 今、課長の回答で大分理解できましたが、特に理由はないと。工事の都合でああいうふう空いてやっている、全く手つかず部分が残っているというわけですね。優先順位の問題だけですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 県のほうに問い合わせたところ、上水道付近は麓の区画整理がされた箇所が向かい側でございますので、住宅が多い場所等で緊急性が高いと。それと、河原橋の付近につきましては、河川に架かる橋梁等がございます。橋梁でありますので、そこに堆積物が多いということから氾濫を招きかねないということから緊急性が高い、そういうことから順位を決めて施工されているということで、今後はその間についても引き続き作業をしていくということで聞いております。

○7番（田中和矢君） 安心しました。あれは、ところどころ緑を残して見た目がよくするようにしているのかなと変な想像をしてしまいましたし、何か環境保全という問題で残されている、そしたらせっかくの巨費を投じてやる作業が少し効果が薄くなるのかなと思っていましたので、これで安心しました。

引き続き、2級河川でもありますが、市のほうから県に対して強い要望と、引き続きの継続した寄り州除去に努めていただきたいと考えます。

それで、八房川を見ますと、大分、草木は茂っていないけれど、私ももう70歳になるんですが、昔か

ら比べると川の高度が大分浅くなって、砂が堆積しているんじゃないかなと素人ながら非常に心配しております。

ですから、3年前の7月の豪雨のときに大里川が氾濫したりしたときにも、もうあとわずか二、三十センチであふれるなあという状況で、そこも併せて、通告はいたしていませんが、八房川もかなり土砂の堆積があるようですので少し注目していただきたいと思います。

それから、そのところで水路の排水のための工事を現在されていますが、俣木鉄工所の東側、あれなんかも堆砂そのものがひどいと、上に上がってきていると効率よく排水もできないのではないかなと思いますので、このことも併せて都市建設課として、市としては注目、チェックしていただきたいと思いますが、通告書はしてありませんでしたが、関連ということでお答えいただけないでしょうか。

○議長（濱田 尚君） 通告外ですけれども、どうですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 八房川についての御質問です。

八房川につきましては中組の付近で寄り州除去は実施されているようです。下流側につきましては潮の影響を受けている箇所がございます。上流から流れてくる水と下流からの潮の影響等を受けるということもございますので、そういったところも含めてまた県に相談し、また要望をしていきたいと考えているところです。

○7番（田中和矢君） 未通告にもかかわらず回答していただいております。引き続きこの八房川についてもよろしくウォッチしていただきたいと思います。

五反田川も八房川も傾斜がすごく緩やかなために砂がたまりやすいという特徴のある河川ということですので、しっかりとマークしていただきたいと思います。

とはいえ、やはり豪雨がひどいと、特に満潮時には人間の力ではどうしようもない面は確かにありますが、しかし、我々ができることはしっかりと手を打っていくべきだと思いますので、よろしくお願い

いたします。

それでは、3点目の小・中学校の再編についての質問に移らせていただきます。

第2次総合計画後期基本計画では、小・中学校の再編の検討について、それによりますと、「児童生徒にとって望ましい学校教育環境を整えるために、地域の実情や意見等を踏まえ、学校再編を進める」となっております。

昨年の本市の出生数は110名であり、今後ますます減っていくという状況であります。再編だけではなく、統廃合を含めた本格的な再編を進めないといけない時期に既に差しかかっているものと考えます。検討だけではなく、具体案を提示していただきたいと思います。

洋上風力発電にしてもこの小・中学校の再編についても、結局は市の方針、市の施策を決定する最高決定権者である市長が方針を固められ、それに基づいて教育長をはじめとする教育委員会、それから各所管課が動くわけですから、まずはこの小・中学校の統廃合を含めた再編について、市長自らの、市長のお考えをまずお聞きして、それから教育長の回答をもらいたいと考えます。市長、よろしくお願ひします。

○市長（中屋謙治君） 少子化が全国的に進んできております。全国的なこの少子化の流れの中で、特に本市はこれが顕著だという少し数字を申し上げますと、今お述べになられましたように、年度でいきますと4月、3月ですので令和3年度ということにいたしますと117という数字になるようです。暦年で1月から10月ということになりますと今おっしゃった110人という数字でございますが、これを10年前と比較してみますと、減少幅が半分以下、50.2%の減少という状況になっております。かなり急速な少子化が進んでいるなということで、大げさな言い方になるかもしれませんが、深刻な状況、危機感すら覚えるなと思うところでございます。

これを全国平均と比べてみますと、10年前、全国どうだったんだろうかと。今、毎日のように少子化のニュースが流れております。昨年が81万人余りということで、ショッキングだというニュースが流れ

ておりますが、全国の10年前の減少幅というのが22.7%なんです。ですから、全国平均の倍以上急速に本市は顕著に少子化、子どもが少なくなっているという極めて厳しい状況にある、こういうことでございます。

こうした急激な少子化の進行を踏まえまして、やはり適切な教育環境を確保することは大事でありますので、本市において小・中学校の再編というのはもうこれは避けて通れないなど、喫緊の問題だという認識をしております。

このため、現在、教育委員会と市長部局を交えまして検討委員会というのを立ち上げております。今後の在り方について、今、検討を重ねているところでございます。

その中で私が申し上げておりますのは、ただ単なる数合わせ、児童生徒数の確保という観点だけではなく、本市ならではの特色、魅力、こうやって急速に子どもが少なくなるというのは大変なピンチなんです。このピンチをチャンスに活かすんだという思いで、本市ならではの特色、魅力を活かした教育の在り方をぜひ探ろうではないかということで、この中で小中一貫校を含めた望ましい学校の姿、形態を様々な観点から検討して学校再編に取り組んでいくようにということで、今、教育委員会とも話をしているところでございます。

○教育長（相良一洋君） 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎や社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としております。このため、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

そうした教育を十分に行うためには、一定規模の児童生徒の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員が配置されることが望ましいと考えております。

近年の急速に進む児童生徒の減少を受け、ごく小規模校化している学校等の現状を勘案いたしますと、

児童生徒の確保や教職員の配置等を図り教育環境を整える上からも、学校再編を進めることは喫緊の課題であると考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） ただいま、市長、教育長の答弁の中で、再編という言葉はありましたが、統廃合、廃校という言葉は全く聞かれませんでした。

このことは、廃校についてはその考えは全くゼロ、考えていないということかをまずお聞きいたします。

○教育長（相良一洋君） 再編というようなことを今お話をしましたけれど、学校再編の検討状況についてということでもまずお話をいたします。

市では、現在策定している小・中学校統廃合基準に基づく学校単位の統廃合を進めるよりも、小・中学校の規模等を考慮した学校再編について検討を行う必要があると考え、新たに学校再編基本方針等の策定に向けた検討を進めているところでございます。

再編の検討に当たっては、学校代表、保護者代表、地域代表と各部員25名で構成された学校規模適正化検討委員会において協議決定され、平成26年1月に出された提言を踏まえ、教育委員会で構成する学校等教育のあり方検討委員会、市長部局を交えた学校統廃合検討会議で協議検討を行っているところでございます。

基本方針の策定に当たっては、児童生徒の教育の在り方を中心に考え、望ましい学校規模、再編の対処、再編計画の目標年度、再編の枠組み、地域との連携について協議を進めているほか、通学方法、閉校後の学校施設の活用等について基本的な考えを示す方向で検討をしております。

今後、再編基本方針案などがまとまりましたら議会へ報告するとともに、保護者や地域住民等への説明会を実施してまいりたいと考えているところであります。

○7番（田中和矢君） 学校統廃合検討会議ということが市長からも教育長からも出てまいりました。

この学校統廃合検討会議というものはどのようなことを目的にし、目標にしてやるのかということも教育長は、今、説明していただきましたが、その協議会、あるいは検討会議である程度の結論を出そうという目途、目安はいつ頃までには出そうと考えて

おられるのか。

検討する、検討するですと検討しっ放しではいけませんので、年度を区切ってどのくらいまでにある程度のことをやりたいと思っておられるのかを答弁願いたいと思います。

○教育長（相良一洋君） 急激に減少する児童生徒数におきまして、やはり喫緊の課題として学校の再編、統廃合という、そういうことが必要かと思いません。

今、検討しておりますので、できるだけそういうあれを打ち出して、年度年度の予定がしっかり組まれるように、またいろいろ検討会議を進めてまいりますので、そこでしっかりした議決をいただきながら、皆さんに公表できるように考えていきたいと思っていますところ です。

○7番（田中和矢君） 教育長のお考えは分かりましたが、市長はどのくらいを目安にと。

この第2次総合計画の後期基本計画は5年を期限としておりますが、この期間内に、この計画内に実現しよう、ある程度の結果を出そうというお考えがあるやなしや、お答えください。

○市長（中屋謙治君） 先ほど去年、令和3年、110名と。途中で転入転出あるとは思いますが、仮にこの110名という子どもたちは6年、7年しますと小学校に入ってくるわけです。市内全域で3クラス、もしくは4クラスという状況になるわけです。

今、串木野小学校、照島小学校、市来小学校、それから小規模校と言われるところ全てを合わせて3クラス、もしくは4クラスの適正な学級児童数といえますか、それでしますと、事はかなり急がないと望ましい教育環境にはならないと思います。

そういったことを念頭に置きながら、5年、6年しますとこの子どもたちが小学校に上がってくるわけです。そのことはしっかりと捉えながら、事は急がないといけないと、このように思っております。

○7番（田中和矢君） 私もこの学校統廃合を以前から取り上げているんですが、必ずしも規模の小さな学校がよくないと思ってやっているわけじゃなくて、考えるべきは、やはりそこにおられる児童、子

どもたちのために、あまりにも小さい規模の学校では、いい面も多々あると思いますが、反面、支障のある問題も、もうこれは長くなりますので申し上げますが、あると思います。やはりある程度の適正規模に持っていくと。国もそのような指針を出しております。小・中学校の統廃合を国も促しているということをはっきりと出しております。

特徴のあるいちき串木野市の教育ということも当然あっていいんですが、そういう基準を示しているながらも判断は各地域に任すということになっております。小学校でおおむね4キロ、中学校で6キロ、スクールバスなどを使って1時間ぐらいはかかってもいいから統合しやすいようなことで、時間的な目安も加えているようです。クラスだけじゃなくて。クラスと時間とそういったこともありますので、ごく小規模のどっちがいいのかということをおもこの年になってもあまり判断がつかないんですが、しかし、やはりそろそろこれを着手する時期ではないかと思っておりますので、繰り返しますが、本格的にやっていただきたいと思っております。

それに関連しまして、通告書の聞き取りのときに申しあげましたけれども、我が市の特認校制度についての考え方を教育長のほうからお話いただきたいと思っております。答弁いただきたいと思っております。

○教育長（相良一洋君） 今回の学校再編の協議に当たっては、急激な児童生徒の減少による小・中学校の小規模化の進展、特認校における地元児童の少数化、中学校における部活動の制限等を考慮すると、学校単位の統廃合を行うのではなく、現在の学校統廃合基準を廃止し、学校規模はもとより、市全体の学校の在り方を考慮した再編基本方針を示す必要があると捉えているところでございます。

そのため、特認校制度による児童生徒の増を勘案して個別の学校ごとに統廃合の検討を行うのではなく、市全体として良好な教育環境を実現するため、学校再編等に取り組むことが必要かと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） 教育長の答弁で特認校制度について答弁なさいましたが、いつでしたか、議員全員協議会の中で小学校の幾つかをこの特認校制度

として送り出すことを認めないというような報告もありました。

そのことについて、今、発言されなかったんですけども、他意がなければこのことの説明をお願いします。

○教育長（相良一洋君） 特認校制度については、急速に進む児童生徒の減少を受けた照島小学校、市来小学校については、児童数、学級数が減少していることを考慮し、令和5年度から特認校への転学・入学を認めないものとするとして定めております。

照島小学校は、現在、各学年一クラスとなっております、今後の入学者も20人前後となっていくことから、このことを一応廃止するというように考えております。

市来小学校では1年と2年が一クラスずつとなっており、今後の入学者を見ても全ての学年で一クラスになっていくことが想定をされます。

特認校制度発足当時の平成12年度では、照島小学校は15学級、市来小学校は14学級あり、共に適正規模校に位置づけられ、クラス替えもできる規模で、また、十分に特認校児童を出せる状況にあったものと捉えられますが、現在では小規模校に位置づけられている状況でございます。

照島小学校、市来小学校から特認校生を募集するとさらに児童数が減少することになり、体育や音楽時の団体活動に支障が生じ、学級運営に、ひいては学校運営に影響を及ぼすことが懸念されるということから、特認校制度の改正を図ったということでございます。

○7番（田中和矢君） 今の説明でも、特認生を認めていた照島小学校と市来小学校も、その小学校自体の人員が少なくなり、非常に学校運営が厳しくなってくるという事実もありますので、令和5年度からそのようなこと、これは決定ということによろしいんですね。

ということで、この特認校制度というのはすごくいい面でもあると。先ほど来、出ています不登校とかいじめとかいろんな問題で校区の小学校に行けない、中学校に行けない子どもたちが行ける、特認校制度を利用して新しい生きる場所、居場所を見つけ

られるという大変いい面もあります。

だから、そういったことまでも一切認めないというしゃくし定規なやり方ではなくて、そういった場合は特に特例として認めるということも私は全然問題ないと思うし、そうしてあげるべきだと考えています。

ただ、特認校制度を使って極端な少数学校、クラス、そういったものを特認校制度によって……。

○議長（濱田 尚君） 田中議員、質問は通告に基づいて進められるようお願いいたします。

○7番（田中和矢君） 分かりました。

ただ、この特認校制度についてはしっかりと通告してあります。しかも、……。

○議長（濱田 尚君） いや、ここに書いてありません。

○7番（田中和矢君） いや、ここには書いてありませんけれど、言っております。

○議長（濱田 尚君） それは私は聞いておりませんので、通告外とみなします。

○7番（田中和矢君） 議員の質問をさせない意思をありありと感じますが、取りあえずその辺は議長のおっしゃることを素直に聞いてこれでやめますが、特認校制度のことをしっかりと、数字的な上で、数合わせの面で利用して維持するということは若干いかなのじゃないかと。

ふるさとをよくするためには何が一番大事かと。昨日も出ました企業誘致も大事です。それから、いろんな経済活動も大事ですが、ふるさとをよくするためにはやはり教育。これは何も机上の勉強だけじゃありません。教育をしっかりとすることが子どもたちの、児童生徒の将来の、あるいは現在の境遇を改善することの非常に大事な、一つの大事なことでありますので、教育に関してはこれからもしっかりやっていきたいと思っております。

学問をすること、教育をすること、部活動、いろんな面でしっかりと切磋琢磨していくことがその児童の境遇を変える大事な要素となるという考え方からこのような質問をしているわけです。

そのことについて、市長、今後のいちき串木野市をよくするために、いろいろとあると思いますが、

教育、学校、環境、教育環境についての考えを最後に少し総括して答弁していただきたいと考えます。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたようなことでございます。

少子化が急速に進んできております。本市は全国平均倍以上のスピードで極めて深刻な状況。そういうことで、この学校再編、一日も事は急がなければならない、このように考えております。

○7番（田中和矢君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[11番中里純人君登壇]

○11番（中里純人君） 私は、先に通告しました2件について質問いたします。

まず、超高齢化社会についてであります。

65歳以上の高齢者の割合が人口の21%を超えた社会を超高齢化社会と呼びます。国においては令和2年では高齢化率が28.8%で、2040年には35.3%になると推計されております。県の令和3年度の高齢化率は32.5%です。本市は38%と5年前の35.2%と比較して2.8%も上昇していて、本市の高齢化の進捗は19市中10番目で、国や県よりも高齢化が進んでいます。

超高齢化社会を迎え、団塊世代が75歳以上に突入り始め、5人に1人が75歳となる2025年問題が取り沙汰されておりましたが、団塊世代が後期高齢者に突入り、総人口の3分の1が高齢者になる2035年問題は、経済や医療、労働人口に影響が起これとされている社会問題です。現在も約70%の介護事業者が人材不足と言われている中で、68万人の介護職員が足りなくなると予測されております。また、高齢化によって医療の需要が高まることから、医師や病院の不足、少子化の進行で、保険料を納める人よりも年金をもらう人のほうが多くなり、賦課方式のバランスが崩れてしまうということも指摘されております。少子高齢化で生産年齢人口の比率は減少傾向にあり、深刻な問題として労働力の不足が挙げられます。

このような超高齢化社会の中で、今、社会問題と

なっているのが介護疲れによる殺人や無理心中です。

2000年に介護保険制度が導入されたことにより在宅での介護サービスが始まり、在宅での介護者の負担が軽減されると期待されましたが、介護疲れによる殺人や無理心中の件数は減るどころか増え続けています。介護疲れによる精神的なストレスや病気などの体調不良の問題があり、介護者に対する負担の大きさが事件の共通点として挙げられております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は介護者の負担を増やす要因ともなっています。

夫婦だけでなく親子や兄弟など65歳以上の高齢者が65歳以上の高齢者を介護する老老介護や、認知症の人が自分と同じ認知症の人を介護する認認介護が年々増加しており、厚生労働省の2019年国民生活基礎調査の概況によりますと、要介護者と同居している世帯の老老介護の割合は59.7%で、両方が75歳以上の超老老介護の割合は33.1%ということです。

超高齢化社会への対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムという仕組みが挙げられます。これは、2025年を目途として高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした制度です。可能な限り住み慣れた地域で生活し、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括支援センターで地域の包括的な支援やサービス提供体制の構築を推進しております。

そこでまず、高齢者を取り巻く現状と課題はどのようなか伺って、ここでの質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者を取り巻く現状と課題ということでございます。

全国的に急速な少子化の進行とともに人口減少が進んできております。同時に、日本人の平均寿命が延びてきて、結果として私は高齢化率、高齢者の割合が高くなってきたと思っております。本市においても、現在、平均寿命、男性が81歳、女性が87.4歳、高齢化率38%ということでございます。

このように高齢者の皆さんが長生きをされ、平均

寿命が延びていく、このことは大変喜ばしいこと
あります。同時に、元気で長生きをしていただく
ことが最も大切。つまり、健康寿命を延ばすこと、
これだと思っております。

現在、平均寿命と健康寿命の差、つまり、寝たき
りなどで介護を受ける期間が男性では8年、女性で
12年と言われております。この差を縮めていくこと
が、おっしゃいます超高齢化社会の大きな課題であ
ると思っております。

そのためには、それぞれが健康づくりの基本とな
ります食事、運動、睡眠はもちろんのこと、もう一
つ私は常々思っておりますのが、高齢者になっても
できるだけ長く仕事を持ち続けること、社会とつな
がること、生きがいを持つこと、元気で生活をして
いただく、このことに尽きるのではなかろうかと、
私はこのように思っております。

○11番（中里純人君） 高齢者世帯の現状について
ですが、高齢者の孤独死は県内では668件とのこと
です。また、高齢者のひとり暮らしは高齢者全体の
23.5%で、全国平均の19%を上回っております。

本市の実態はどうなのか。高齢者の夫婦世帯は平
成27年度、ちょっと古いんですけど、全世帯数の
16.8%で、認知症の高齢者は令和2年度で要支援・
介護者の12.9%となっているわけですが、この数字
は高いのか低いのか。

私の実感からすると、まだ潜在的には多いのでは
ないかと思うのですが、本市の老老・認認介護をさ
れている家庭の実態調査とかが行われているのか、伺
います。

○長寿介護課長（松崎知人君） 本市の高齢者世帯
の状況です。

本市の高齢者世帯の状況は、令和3年7月に民生
委員が行った調査によると、独居世帯が2,160世帯、
これ以外の高齢者だけの世帯は2,221世帯の合計
4,381世帯となっており、全世帯の33.4%となっ
ています。

また、令和元年に行った高齢者等実態調査では、
在宅で要介護認定者を介護している高齢者夫婦世帯
が242世帯となっております。

認認介護につきましては、本市の要介護認定者の

約7割が認知症に相当する日常生活自立度Ⅱa以上
というデータはありますけれども、双方が認知症で
介護しているという世帯のデータはないところであ
ります。

○11番（中里純人君） 認認介護については、認知
症の判別がなかなか難しいものがあると思ってい
ます。

次に、70%の事業所が人材不足とのことですが、
本市域の介護事業者の人手不足とか家庭での介
護疲れなどによる問題などは生じていないものか、
現状を把握していらっしゃったら明らかにしてい
ていただきたい。

○長寿介護課長（松崎知人君） 鹿児島県が令和元
年に行った介護サービス事業所実態調査によると、
回答のあった県内1,569の介護サービス事業所のう
ち従事者が不足していると回答した件数は469で、
29.9%となっております。

市内でも従事者の確保は苦慮されているようで
すが、従事者不足によってサービス提供が困難とな
った事例はこれまでお聞きしたことはございません。

また、在宅介護者の介護疲れについては具体を把
握しておりませんが、高齢者等実態調査におい
て、在宅介護認定者の97.5%が誰かに相談でき
ると回答されておりますので、大部分の方は介護の関
係について相談ができていると思っております。

○11番（中里純人君） 事業所のサービスは低下し
ていないと、97.5%の方が相談できる体制にある
ということです。

高齢者の実態調査ですが、コロナ禍で民生委員も
家庭訪問が制限されているようですので、ぜひ引き
続き実態調査に努めていただきたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムは、2025年を目途と
され、在宅医療、介護連携の推進、認知症施策の推
進、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備事業が
位置づけられておりまして、包括支援センターを中
心にして様々な支援やサービスが行われているわけ
ですが、日常生活圏域に1か所設置するということ
ですが、地域包括支援センターのスキームや市域全
体を分ける必要はないのか、そして、高齢者のおお
むね3,000人から6,000人に1名以上配置される社会

福祉士、保健師、主任介護支援専門員等の配置の人的な問題はないものか、今後、進行していきます高齢化社会に対して現状のままで対応できるのか、本市の地域包括システムの課題について伺います。

○長寿介護課長（松崎知人君） 地域包括支援センターは、日常生活圏域との整合性等を考慮して市が設置することとなっております。

本市は市来地域と串木野地域の2圏域ですが、センターが市の中心部にあり周辺部まで30分程度で訪問できることや、福祉課などの庁内連携が効率的であることなどを考慮いたしまして1か所としております。

人員については、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種は、65歳以上の人口がおっしゃるとおり3,000人から6,000人ごとに各1名配置することが定められており、本市では保健師3名、社会福祉士と主任介護支援専門員は各2名配置しており、現在、充足しております。

今後、後期高齢者の増加等により相談件数や深刻度の高い相談が増加することが見込まれますので、適切な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） 健康寿命を延ばすための介護予防の柱として、平成26年から国のモデル事業として導入されましたころばん体操は、島平上公民館を皮切りに県内でもいち早い取組がなされてきたわけですが、令和3年では111公民館で開催されていて、高齢者の20%余りが参加しているというようなことです。

コロナ感染防止のため中止している公民館が多いとお聞きしますが、現在の開催状況はどうか。また、オミクロン株は重症化が少ないという国の通知もあり、外国人観光客の受入れが再開され、コロナとの共生に向けての取組も始まっております。ころばん体操の公民館での開催につきましても何とか工夫して開催できる方向にできないものか。市として事例などを示してはどうか。また、体操の効果については、「良い」と感じるという方が多いようですが、体力や筋力の改善についてはデータ等での効果検証はされているのか。また、医療費抑制の

効果はどうか、伺います。

○長寿介護課長（松崎知人君） 現在のころばん体操の実施状況につきましては、こちらのほうに休止を連絡されましたところが三、四か所程度ございます。要因はやはりコロナの予防ということでございます。

コロナ禍でのころばん体操の活動については、これまで、国、県の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の際に市の対策本部で検討の上、期間中の活動自粛を要請いたしました。これ以外はそれぞれの団体が自主的な判断で活動休止されているものです。

市におきましては、コロナ禍の中でもできるだけ活動が継続できるよう、随時、国の示した感染予防対策等のチラシを配布し、活動する際の留意事項を、随時、周知しております。

また、活動について相談があった場合は、代表者の研修時に、自粛要請期間以外は感染予防対策を行った上で参加者の合意の下、活動してほしいとお願いしているところでございます。

また、ころばん体操の効果についてであります。ころばん体操の体力測定については、体操開始後3か月、9か月、1年9か月、2年9か月、5年目等の節目に合わせ、継続して実施しております。

検証については、市内医療機関の理学療法士の協力で、体力測定データ4か年分の評価をしております。例として、5メートル歩行テストでは、データの平均年齢76.47歳の男女とも3.3秒平均となっており、男性4.1秒、女性5.1秒の国平均を上回る結果となっております。

ころばん体操を長く続けていても加齢による体力低下は否めないところですが、その他の結果もおおむね維持傾向が見られておりますので、介護予防の効果は高いものと思っております。

医療費との関連でございましたけれども、平成30年度だったと思っておりますが、医療費との関連を調査させていただきました。その際、ころばん体操を長期間、3年以上されている方につきましては、骨折、認知症の発症が低く見られるという状況が見られました。それで、医療費に対する効果も高いということで結論づけた報告がなされたところであります。

○11番（中里純人君） 公民館の皆さんはころばん体操の開催についてほかの公民館の開催状況とかいろいろ見ながらされているようですので、ぜひ市として開催判断を、きっかけをまた示していただけたら、体操が進む方向でいくんじゃないかと思っております。

国においても、今後、スポーツにおいてもDX—デジタルトランスフォーメーションの推進を進めていくというような方向でございます。地域で孤立している人や健康上の理由で外出が困難な人等が平等にスポーツを実施できるよう、オンライン等を活用するというようなことでございます。

また、高齢者のスマホの普及も目覚ましくて、生涯学習講座のシニアのためのスマホ講座も受講生が多いとお聞きします。高齢者のデジタルの活用はここ数年で急速に進むものと考えられます。

そこで、高齢者の5人に1人が就業している状況でありまして、ころばん体操に来れない人や体操を中止せざるを得ないときに誰でも自宅で取り組めるような体操を考えてはどうか。また、YouTubeなどオンラインでの取組とかは今後考えられないのか、伺います。

○長寿介護課長（松崎知人君） ころばん体操によって個人の介護予防を図ることはもちろんでございますが、併せて社会参加を促進するという目的も持っております。就業等の理由で地域の団体等に参加できない方にも、まずは自宅でころばん体操に取り組んでいただき、将来的に地域での活動に移行していただきたいと考えております。

このため、新たな体操については考えておりませんが、コロナ予防によって団体で活動できない場合や地域に参加できない方に向け、現在、ころばん体操を市のホームページやスマートフォン等のアプリケーション、LINEで配信する準備をしているところです。

希望者には重りも貸し出すこととしておりますので、動画が完成次第、市民の方へ周知してまいりたいと考えております。

○議長（濱田 尚君） 中里議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1

時15分とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時14分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（中里純人君） 健康から要介護になるまでの期間はフレイル期間と呼ばれていますが、フレイルの予防対策につきましては、フレイル予防3本柱と言われます栄養、運動、社会参加のうちの、特に専門職の確保が困難などの理由によりまして、栄養に関しての取組が進んでないと言われております。

低栄養の傾向にある人は、平成29年の国民健康栄養調査によりますと、全国平均では75歳以上では男性が13.6%、女性が19.8%、低栄養の傾向にあるということです。

本市では、糖尿病の患者を増やさないために減塩メニューの取組などありましたが、それに加えて、高齢者の低栄養や病気を予防する食事や調理方法並びに高齢者向けの健康メニューの開発などは考えられないか。訪問給食サービスに取り入れたり、ころばん体操とかすこやかサロンでの栄養状態の改善のための取組はどうか、伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 高齢者の低栄養や病気を予防する食事や健康メニューの開発についてであります。

高齢者の食事につきましては、栄養が偏らないように、バランスの取れた食事について出前講座等を通じて情報提供しているところであります。また、フレイルや低栄養の状態を防ぐことなどを目的としたシルバー栄養教室の開催のほか、地域においても食生活改善推進員による公民館での調理実習なども行っており、食の大切さを周知しているところであります。

高齢者に対しての健康メニューについては、出前講座や各種教室等において、低栄養を予防する食生活合わせやバランスについて情報提供し、簡単レシピということでレシピ等なども提供しているところであります。

今後も出前講座や広報紙等を活用するなど、あら

ゆる機会を通して取り組んでいくこととしております。

○11番（中里純人君） 出前講座等で簡単レシピ等を提供しているというようなことでございます。

人口5万4,000人の東京都の西多摩郡では、フレイル予防のための高齢者に優しい簡単料理のレシピをつくっております。私も見てみましたところ、冷凍食品とか缶詰、コンビニの食材を利用した簡単なレシピがつくってありました。インスタントラーメンしかつけれない私でも調理できそうです。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

次に、同僚議員も取り上げていました公共施設のトイレの洋式化についてです。

これから台風等のシーズンともなってきますが、避難所をはじめとして、計画的に改善されているのか伺います。

○財政課長（宮口吉次君） 公共施設のトイレの洋式化についてでございます。

市内公共施設のトイレが設置してあります118施設のうち、洋式便器のある施設が98か所、和式便器のみの施設が20か所ございます。これまで計画的に洋式化を進めてきたことから、洋式便器設置施設の割合が83%となっているところでございます。

今後も利用状況を把握しつつ、施設改修等の機会を捉えて、順次、改修を進めてまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） 118施設うちの83%が洋式化されているということでございますが、昨日、照島小学校の体育館のトイレを確認しましたが、依然として前のままでした。

一次配備の避難所の洋式化というのは以前から同僚議員からも指摘があったわけですが、どうなっているのでしょうか。

また、学校のトイレも、家庭での洋式トイレの設置が進む中で、先生方は1年生に和式トイレの使い方から指導しているというようなこともお聞きしました。

一次避難所の18か所をはじめとして、具体的な計画をお示してください。

○副市長（出水喜三彦君） トイレの洋式化に関し

てでございますが、先ほど申し上げましたが、利用状況を把握しつつということで進めてまいります。

その中で、今、小学校のお話、それから一時避難の関係、こういったものも出てきてございますが、そういったもの、施設の改修の状況を合わせて優先的に進めてまいりたいと思います。

具体的な計画としては、現在のところ持ち合わせてございません。

○11番（中里純人君） 具体的な計画はないということですが、ぜひこの避難所につきましては前々から同僚議員のほうからも指摘もあったようですので、進めていっていただきたいと思っております。

本年の3月に改定されました公共施設等総合管理計画の中で、公園の施設の現状と課題につきまして、「公園トイレは建築後30年以上の施設も増えてきており、今後、修繕改修が必要になってきます」とあります。

昨年の12月議会で同僚議員が質問もされておりますが、市民の皆様から多くの要望があります。年次的に洋式に更新していくようですが、今後の見通しはどうか、お示ください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 公園の和式便器から洋式便器への改修につきましては、グラウンドゴルフなどで高齢者の利用の多い公園の和式便器を優先して改修をしていきたいと考えております。

洋式便器への改修は、照島東公園、大原公園、御倉町公園、この3公園につきまして、順次、改修していく計画としております。

○11番（中里純人君） 利用者の方からも要望が多いですので、ぜひ早急に進めていっていただきたいと思えます。

評論家の樋口恵子さんが70歳のときに和式の公衆トイレで立てなくなった体験談を読みました。「SDGsでは誰も置き去りにしない社会を目指しているけど、体力の衰えた高齢者が立ち上がれなくなって、トイレの個室に置き去りにされないように配慮していただきたい」と結んでありました。

私は市民の方からも同様なお話をお聞きしました。和式トイレは足の筋力の衰えから立ったりしゃがんだりが大変であり、洋式化に時間がかかるのであれ

ば、手すりはつけられないかということです。

私も見てみましたが、ほとんどの公園トイレは新設以外は和式で、手すりは駅下公園、くま公園、塩田第2公園以外はないような状態です。

手すりの設置に何らか基準があるのかどうか、伺います。

○都市建設課長（吉見和幸君） 手すりの設置基準については、現在、設けておりませんが、洋式のトイレに改修するには時間がかかることから、グラウンドゴルフ等利用の多い公園には優先して手すりを設置したいと考えております。

現在、調査しておりますが、手すりの設置を市口公園、讃岐公園、2か所の公園で予定しているところです。

○11番（中里純人君） 一日も早く使いやすいトイレ整備をしていただきたいと思います。

今まで超高齢化社会を迎えての高齢者の実態と課題についてお聞きしてまいりましたが、「このまちに生まれてよかった」「住んでよかった」と言ってもらえる安心して暮らせるまちづくりを目指していかなければならないと思います。

市長は、子育てしやすいまちづくりの一環として、先日、先陣を切って市役所でのイクボス宣言もされました。これをきっかけに市内の事業所へ波及することを願っております。

また一方で、「このまちでなら安心して死ぬる」と言ってもらえるまちづくり、地域包括も4事業が推進され、在宅医療を含め、「安心して死ぬるまち」のために、民生委員や住民の協働で取り組んでいただけならと思っております。

今後ますます進行する高齢化に対しまして、介護疲れで命を絶つ方がないように訪問支援を増やすなど、全てのお年寄り世帯へ目が届くように対策を取っていかねばならないと思いますが、市長の見解を伺ってこの質問を終わります。

○市長（中屋謙治君） 壇上でも申し上げました、確かに年とともに身体的にあちこち弱ってくるわけです。やはり平均寿命が延びてきます。長生きをされるというのは大変うれしいこと、喜ばしいことでもあります。

そうしたときに、今、元気で死ぬる、この町で死ぬという話がございました。

私は、死ぬまで元気な健康寿命を延ばす、これが大事であろうと思っておりますので、申し上げました、やはり生きがいといいたいまいしょうか、仕事を持つというのは気が張る、そのことがやはり健康寿命を延ばす秘訣だそうであります。ですから、そういったことも幸いに市立のハローワーク、それからシルバーセンター、こういうところで高齢者の皆さんが生きがいを持って、そして、社会とつながっているんだという実感を感じながら毎日を過ごす、このことがやはり健康寿命、大事であろうと思っておりますので、こういった観点でも取り組んでいきたいと、このように思っております。

○11番（中里純人君） 次に、スポーツの充実と部活動について伺います。

かごしま国体もカウントダウンが始まりました。コロナ対策と同時に運営に取りかけられることとなり、本年の10月開催されます栃木国体を参考に準備が進むものと思います。

少子高齢化の進行で、スポーツ競技やスポーツ人口において減少傾向にあります。本市においては体育協会に28団体、スポーツ少年団に25団体が登録されているようですが、ソフトボールなどの団体競技において団員が集まらないとの声をお聞きします。

そこで伺います。この10年間での競技並びに競技人口はどのように推移しているのか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 競技数及び競技人口の推移についてであります。

まず、本市スポーツ協会加盟の競技数につきましては、平成24年度にサーフィン、平成30年度にアーチェリーが加入しており、現在、27競技で、10年前と比べて2競技増となっております。

スポーツ少年団は新種目として平成26年度にバドミントン、平成27年度にミニバスケットボールの登録があり、現在、11競技、25団体となっております。

競技人口につきましては、スポーツ少年団の団員登録が10年間で173名減少しておりまして、成人の競技につきましても、少子高齢化による人口減少の影響などから、どの競技も減少傾向にあるところで

ございます。

○11番（中里純人君） スポーツ少年団の団員が10年で173人減少しているというようなこととございます。

総合体育館や庭球場、多目的の広場などは整備されてきましたが、一方で、建物系の個別施設計画では弓道場とか相撲競技場、川上・旭運動場などが廃止予定となっておりますが、本市の競技別人口に対するスポーツ施設など十分なのかどうか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 競技別人口に対する施設数についてであります。建物系個別施設計画等でも出しておりますが、弓道場など一部で集約する施設もあります。各競技とも市内に対応できる社会体育施設があり、活用をされているところがあります。

また、社会体育施設に加えまして、学校施設開放事業により学校施設も利用できますことから、現在のところ不足はない状況であると考えております。

○11番（中里純人君） 学校体育施設や学校施設を利用して十分だということとございます。

スポーツ庁では、第3期、令和4年から令和8年ですけれど、スポーツ計画が策定されました。成人の70%は週に1回運動やスポーツを行うよう目標の設定がされております。性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、多様な主体それぞれがスポーツに参画できる環境の構築を図るといような重点施策が示されております。

スポーツ活動の目的が最近では体力づくりとか健康の維持、仲間づくりなど多様化している中で、生涯スポーツやマイスポーツへの取組につなげていく必要があります。ボッチャとかカローリング、ノルディックウォーキングなど人気のあるようなニュースポーツもあるようですが、新たなスポーツというのはどのようなものがあるのか、また、それを市民の皆様へはどのように周知されていくのか伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 今述べられましたように、スポーツの目的、健康づくりであったり生きがいづくり等々多様化している状況で、推進するような新たなスポーツがあるのかという趣旨であろうかと思っております。

市といたしましては、スポーツの多様化に対応しまして、健康づくりスポーツ教室や生涯学習講座におけるノルディックウォーキング講座の実施など、健康づくりと体力の維持向上を目的とした取組を進めております。

また、公式輪投げやカローリング、ボッチャなど、子どもから高齢者まで、いつでもどこでも誰でもできるスポーツとして考案されたニュースポーツの普及にも取り組んでいるところでございます。

現在、職員による出前講座やスポーツ教室などで体験活動をしており、市民の皆様にも利用しやすいよう、総合体育館や市来体育館などで道具の貸出しも行っております。

市民の皆様健康づくりのために、これからも普及と啓発に努めてまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） 過去の事例を見るにつけて、国体の開催を機にスポーツの振興がされているようです。

かごしま国体では本市ではバスケットボールが開催されますが、次世代を担う子どもたちの健全育成という観点も含めまして、市全体でバスケットボールを中心としたスポーツ振興をしてもいいのではないかと考えております。

地域に根づいたスポーツとして、近隣では卓球の松元町とかホッケーの樋脇町などが挙げられますが、市として重点的に取り組むような競技はあるのか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 本市におきましては、これまでも古くは相撲であったりソフトボールや少年野球、剣道、バレーボールなど、時代に応じていろいろな競技が取り組まれてきております。

最近でも少年野球やサッカーなどはスポーツ少年団などで継続的に取り組まれており、市内で全国レベルの高校が活躍するなど注目もされているところでございます。

今のところ競技を絞って重点的に取り組むところまでは考えておりませんが、特別国民体育大会でバスケットボールやバレーボールが取り組まれることによりそれらの競技への注目や機運は高まると思いますので、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部

などと連携して競技の振興に活かしてまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） コロナ感染防止のために中断していました鹿児島マラソン大会も、来年は感染防止対策を十分に整えた上で開催するとのことでした。

私は、平成31年第1回の定例会でいちき串木野マラソンを提案しました。美しい海岸線をコースに、豊富な特産品でのおもてなしが交流人口増につながるのではないかと考えています。

答弁では、「自然や特産品を活かした魅力のある本市にしかできないような大会、交流人口の拡大につながる大会を考えており、現行の四つのウオーキング大会の見直しや統合を視野に入れ検討を進める」ということでしたが、その後、どのように検討されているのか伺います。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 市外からの交流人口の増加につながる新たなスポーツイベントとしまして、本市の自然や歴史、文化、特産品等を活かした観光振興や地域活性化を見据えた大会を検討し、また、実施しているところであります。

令和3年度は県内でも珍しい冠嶽八十八ヶ所巡り等の冠岳の地域資源を活かしたロゲイニングイベントを実施いたしました。

また、今年度は、冠岳登山道を活用したトレイルランイベントを予定しているところでございます。

今後も引き続き本市の魅力を活かしたスポーツイベントを実施してまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） 本市の中央に国道3号線がありまして、マラソンコースの設定とかはなかなか難しいというようなお話も聞きましたが、ぜひ知恵を絞って、特色あるイベントを取り組んでいただきたいと思っております。

次に、部活動の地域移行についてです。

県教育委員会は、平成31年3月に、適切で持続可能な部活動の運営体制を構築するために、部活動の在り方に関する方針を定めました。その中で、活動方針の策定や週2日の休日や活動時間を平日2時間、休日3時間、体罰の根絶など盛り込んであります。

そして、去る6月6日、スポーツ庁の有識者会議である運動部活動の地域移行に関する検討会議は、

少子化の中、将来にわたり子どもたちがスポーツに親しめる機会の確保に向けてという提言をしました。その中で、「休日の運動部活動から令和7年度までに段階的に地域移行していくことを基本とすべき」と示しました。また、1位を目指す全国大会の在り方も検討すべき必要性があるとのことでした。

文部科学省は学校における働き方改革の中で、教員の長時間労働の原因や指導経験がない教員の負担となっている部活動を、2003年からは休日は民間のスポーツクラブや芸術文化団体などに運営を移行する方針です。先生方が授業準備にける時間が増えて子どもたちにとっては喜ばしいことですが、一方では様々な課題があるようです。

受皿となる地域団体のある地域とない地域、学校教育の一環から管理外になることから体罰等を把握しにくい、教員の無償ボランティアだったものが経済的な負担が生じるようになること、高校入試での内申書の評価、活動場所への保護者の送り迎えなどの負担が生じることなどがあります。また、メリットとしては、学校でできなかった活動ができる、より専門性の高い指導を受けられるなどです。

そこで伺います。中学校での文化部系、体育部系で幾つの部活動があるのか、部員数はどうなのか、過去10年間の推移を含めた実態をお示しください。

○教育長（相良一洋君） まず、本市における部活動の10年間の推移です。

平成23年度から比較すると、柔道、合唱、総合芸術という三つの競技種類がなくなりました。また、各学校に設置されている部活動の数としては、本市全中学校で八つの部活動が廃部となっております。廃部の主な要因は、生徒数の減少による部活動の人員確保が困難になったということが挙げられております。

次に、競技経験のない顧問の実態です。

本市の全部活動において競技経験のない顧問の占める割合は、平成30年度が50%、令和2年度は56.3%、今年度が40.7%という現状でございます。

指導経験のない教師にとって多大な負担になっていることや、生徒にとって専門的な指導を受けにくいといった課題が挙げられております。

最後に、外部指導者の導入についてでございます。

現在、全中学校においてボランティア等による外部指導者を活用している状況はありますが、部活動指導員を任用している学校はございません。

部活動指導員の導入は、教師の働き方改革を推進する上でも意義深いものがございます。これを導入するには、予算や人材の確保、服務等に関する規程の策定、部活動指導員を対象とした研修の実施等、体制を整備する上での多くの課題がございます。

市教育委員会としましては、このような課題を踏まえた上で、部活動指導員の導入について研究してまいりたいと思います。

それと、部活動数です。

今現在、令和4年度、体育系、運動系の部活動が市内で10種目、文科系が1種目となっております。文科系の1種目は吹奏楽部ということでございます。

○11番（中里純人君） 部活動の外部指導員制度は取り組んでいないということですが、今後の地域移行の指導者不足解消にもつながるものと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

部活動の地域移行につきましては、先ほど述べましたように様々な問題や課題等が予測されますが、現時点ではどのような問題を解決しないといけないのか、現状の認識について明らかにしていただきたいと思います。

○教育長（相良一洋君） まず、現状認識についてでございます。

スポーツ庁は令和3年10月、運動部活動の地域移行に関する検討会議を設置し、8回にわたる検討会議を経て提言が取りまとめられ、6月6日に検討会議座長によるスポーツ長官への手交が行われました。

改革の柱は休日に教師が部活動指導に携わらないでよい仕組みの構築と地域で実施できる環境の整備についてでございます。具体的には地域人材の確保、国や地方自治体による費用負担等の方策が示されております。

次に、どのような課題が予想されるかについてでございます。

部活動の地域移行を推進するに当たっては様々な課題が予想されますけれども、例えば、部活動を地

域に移行した際、ニーズに応える活動がなかったり、地域間格差を生じてしまうことになることがあったり、そういう可能性が出てしまうということもあるようです。

これに対応するにはスポーツ団体等の整備充実が重要となり、各関係機関が連携協働して学校の実情や児童生徒のニーズを踏まえて検討していく必要があるということでございます。

また、学校の活動ではなくなるために保護者の経済的な負担が出てくるということです。そのため、国からの財政支援だけでなく、自治体からの支援の財源についても検討を進めていく必要があるということも言われております。

運動部活動の地域移行について、市教育委員会としましても、国県の動向を踏まえるとともに、他市町村とも連携を図りながら研究に取り組んでまいりたいと思っております。

○11番（中里純人君） いろんな課題があると思いますが、まずは受皿づくりが肝要かと思っております。

富山県の朝日町では地域人材の活用を先駆けて始めていまして、部活動のコミュニティクラブというのを立ち上げています。

本市では地域スポーツクラブがないために体育協会等の力をお借りしてクラブを立ち上げるのか、それとも、文化部を含めて部活ごとに指導者を見つけるのか、いろいろ課題も多いと思っております。

また、予算措置のことも挙げられました。

次に移りますが、ある保護者の方から、小学生でスポーツ少年団のソフトボールチームに所属していたけれど、中学校では軟式野球の部活動がなく、親しんできたスポーツを諦めざるを得ないというようなことです。人間形成にも大いに関わってくるスポーツですので仕方ないで済ませていいものか。

先ほど見ました有識者会議の部活動の地域移行への目指す姿の中でも、「少子化の中でも将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保すること」とうたっております。

今回の地域移行を踏まえて何らかの配慮をしていくことが必要ではないかと思っておりますが、見解

を伺います。

○教育長（相良一洋君） このことについては大きな課題だと捉えております。

やはり子どもたちの志向が大分、この地域移行に関することで部活動の幅が多種多様にわたってくるんじゃないかなと思います。

それとまた、障がいを持った子どもたちも参加できる部活動と、そういうこともやはり挙げられてきているようですので、今まで続けてきた部活動、スポーツ少年団、その発展的なものをどのようにして受皿として本市教育委員会も考えていくかということ、これはまた、国、県、各市町村、いろいろそういうこと取組が必要になってくるかなということ、今、考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 方法等はいろいろ考えられると思いますが、ぜひ形をつくっていただきたいと思っております。

また、子どもたちがいろんなスポーツを体験することも大事なことです。その中でマイスポーツ、生涯スポーツを見いだして豊かな人生を送っていただけらと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） 本日最後の質問になります。いましばらくお付き合いいただきます。

先に通告いたしました事項について、順に質問を行います。

1番目は、ひとり暮らし高齢者の情報共有についてであります。

まず、一つ目に、市と公民館館長や民生委員、福祉アドバイザー等との間で安否確認の情報共有はどのように行われているか、伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただいた後に質問席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

ひとり暮らしの高齢者の安否確認と情報共有につ

いてであります。

まず、高齢者の皆さん方の安否確認についてであります。

民生委員をはじめ、市が委嘱をいたしております在宅福祉アドバイザーの皆さん方をお願いして定期的な自宅訪問などをしていただき、安否確認をいたしております。

次に、高齢者の皆さん方の情報共有についてであります。

同じく民生委員をお願いをして、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、本人の同意を基に、まず、災害時要援護者台帳、それともう一つが緊急連絡カード、これを作成して、民生委員、福祉課、まちづくり防災課及び消防署で連絡先等を共有いたします。現在、人数で1,227名の方の登録があるところであります。

今後、さらにいざというときの緊急時の連絡先等確認できるように、災害時要援護者台帳及び緊急連絡カードの作成を広め、ひとり暮らしの皆さん方の情報共有に努めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 民生委員のそういう仕事は常々お聞きしているんですけども、救急車によって搬送された後、不在というときのことで、それから、二、三日電気もつかなく鍵も開からん、そういうときの安否確認にはどうしても周辺の皆さんやら公民館役員の皆さんには限界があるんですね。というのは、情報の共有がなされていないからです。

そういうときのために、最初質問いたしましたように、公民館館長やそういう方々が常にそういう形のひとり暮らし高齢者の情報、特に、繰り返しますが、救急搬送の後とか、あるいは二、三日電気がとぼらんがいけんじゃったろかいというときのために、やっぱり公民館とはそういう意味では情報共有すべきではなからうかと思うんですが、今、市長の答弁の中にはその辺は一つも触れてありませんので、その辺についてお考えをお尋ねいたします。

○福祉課長（久木田 聡君） 安否確認の情報の地域との共有についてであります。

安否確認の情報提供につきまして、基本的には個人情報となることから、原則として本人の同意がな

ければ提供できないと考えているところでございますが、先ほどお話ししました災害時要援護者台帳で公民館長、支援者の方にはそういった連絡先等をお知らせしてございます。

それから、緊急連絡カード、こちらは地域の方とは共有はしていないところでありますが、緊急連絡先等は民生委員等が把握しております、仮に搬送されたり、それから連絡が二、三日程度つかない場合には、民生委員のほうで恐らくそういった緊急連絡先を把握していらっしゃる方から情報を取りまして、必要に応じて公民館長たちに連絡を共有しているというような形で行っていると理解しているところでございます。

○15番（福田清宏君） 民生委員との関わりも、ちょっと公民館の中では、本当に民生委員は御存じなんでしょうかね、そういう緊急の場合の情報は。常日頃、連絡網とか何とか、あるいは登録とか何とかという関わりの中では御存じでしょうけれども、今、私が聞いているのはこういう緊急時の話であって、常日頃の登録の話じゃないんですよ。その辺が行われないと、公民館管理は一生懸命公民館にお願いされているんですよ。その公民館の皆さん方にどうなのかなという安否確認ができない状況があっているんでしょうかね。ちょっと私はその辺が疑問に思って今回質問したようなことです。

ちなみに、平成23年4月12日ですが、本浦地区の公民館連絡協議会ですね、当時の総会において説明をされました共生協働のまちづくりの資料というのを、ぼろぼろになるまで、今も私は持っているんですが、その冒頭には、「いちき串木野市は、市民と行政のパートナーシップによる共生協働のまちづくりを基本方針に掲げ、まちづくりの進め方を行政指導から市民と行政の適切な役割分担へ転換し、市民が主役のまちづくりを進めてまいります」と。これ、市長が課長の時代のお話なんです、やはり本当に行政と市民がパートナーシップということであれば、同意とか何とかという前に命が大事です。そういう安否については常日頃からやはり公民館と情報共有をするという、そういうシステムは、市長、つくるべきじゃないでしょうか。どうなんでしょう。

あくまでもプライバシーの問題だとか本人の同意がと言っていたって、緊急の場合には間に合いませんよ。それは周りの人たちが日頃から見守っているからこそ緊急の場合に対応できる話であって、市の職員じゃできなんでしょう、これは。周りの公民館の皆さんでないと。それがパートナーシップじゃないんでしょうかね。そう思うんですが、市長どうでしょう。お答えください。

○市長（中屋謙治君） 今、具体的な事例をお話しされました。私も近いところでそのような状況にあったことがございます。電気がつき放しだなあと。あるいは逆に、いつもこの時間だったら電気がつくはずなのに今日はつかないなということで行って見たらということで、危うく一命を留めたと、そういうこともあります。

ですから、以前であれば、個人情報とかプライバシーとかそこまで皆さん方が神経質になっていない時代であればここら辺踏み込んでいけるんでしょうけれども、ここまで個人情報というのが高く意識されるようになりますと、皆さん方が出かける、入院する、施設に入る、あるいは何か用事で遅くなるといったときに、隣の方に、かねて近所付き合いいただくそういう方に一声かけていただく。今日はこういうことだ、あるいはこういうことでしばらく留守をすとか声がけをいただく、そういう近所付き合いがやはり望ましいんだろうなという気がいたします。

おっしゃいます状況というのは十分分かります。そういうつながりがない、あるいはかねてであれば何なり一声あるはずなのに、そういうものがない中で一刻を争う、そういう事態になったときどうするんだろうかと。こういうことは大変、どのような対応が必要なのか、できるのかというのは苦しいところではあると思いますが、答弁としては、先ほど申し上げたような個人情報の限界というのがありますので、あくまでも提供するとなりますと本人の同意、あるいは、一刻を争う、生命に危険が及ぶといった場合でありますので、やはりそれに基づいていかなるを得ないのが現状であろうかと思えます。

○15番（福田清宏君） 通常の入院とか入所の場合

は、今、市長御答弁のとおりなんです。そんな形でされています。

ただ、私が言っているのは緊急の場合とか、もう二、三日電気がつかんとかどうかというそういう緊急のときのことを言っているんで、そこに個人情報のお話をされると先に行かない。ところが、それを乗り越えないと救う命も救えない。そう思うんですよ。

であれば、ひとり暮らしの高齢者に対しては、「二、三日電気がつかんがいけんじゃろかい」とか、「あの人はいけんしちよらっどかいな」と、そういうときにはどこかの部署が、公民館長なりが問合せできるシステムをつくって答えていただくと、そういう形はできんもんですか。

これは命に関わる話なんです。だから、個人情報ばっかい言うちよったっていけないんで、本人の了解があればいいということであるならば、事前にそういうことをお聞きしておけばいいんじゃないでしょうか。どうなんですかね、その辺は。

今、そういうことについては聞いていらっしゃるんですか。入院、入所は別ですよ。入院、入所は別。緊急の場合のお話をしていますからね。そのつもりでお答えください。

○福祉課長（久木田 聡君） 緊急時の対応でございます。

基本的な情報の共有というところでは現在に行っていないところでございますが、どうしても連絡がつかず孤独死が疑われる場合、昨年度が全体で10名の方、孤独死で発見されたということでございますが、そういった孤独死が疑われる場合には、基本的には民生委員から私どものほうにも連絡があり、それから、場合によっては地域の方からあったときにこちらのほうから民生委員、それから警察のほうに同行をお願いいたしまして、基本的にはそういったいろんな緊急連絡先等を確認した上で、どうしても確認ができないときには警察の方と一緒に自宅内のほうに確認いたしまして安否確認を取ると、そういった形で、現在、対応しているところでございます。

○15番（福田清宏君） 端的に、民生委員であればオーケーということですか、今の答弁は。

○福祉課長（久木田 聡君） まず、孤独死かどうかというときに、まずは近隣の自分の親類縁者のところに身を寄せているかもしれない、場合によっては入院したかもしれない、そういう情報は、基本、民生委員が把握していらっしゃればそういった形で確認を取ってまいります。

どうしても確認が取れないときには自宅内を確認すると、そういうことでございます。

○15番（福田清宏君） 何か理屈ばかりで命はあんまり大事にされていませんね。そんな気がします。

だからやっぱり、市長、隣近所の関係は希薄になっていくんです。今からますます。そこは公民館が動かにかいかわけで、そこが機能しなければ高齢者の安否確認は誰もすることができない。そういうふうに思いますね。

そういうことも含めて、早速、何かの道を見つけて検討していただくことを思いますけれども、どうですか、本当に、市長。そこは踏み込みがならんのですかね。そこまで一生懸命になって安否を気遣ってるのに、それについての答えを見つけがならんというのはこんなもどかしいことはなかですよ。ところがこれは職員じゃでけんですよ。地元の人でなかや。その辺はどうですか、市長。お答えください。

○市長（中屋謙治君） おっしゃる気持ちはよく理解しているつもりでございます。

しかしながら、先ほど福祉課長が答弁いたしましたように、どうしてもといった場合には民生委員、あるいは警察の力を借りてと、現状ではこれが限界ではなかろうかと思っております。

理想的には、やはり地域の皆さん方が日頃声をかけ合ってしっかりと連絡を取り合うことが望ましいというのは、もう言うまでもないことであろうかと思っております。

○15番（福田清宏君） 市と市民のパートナーシップも何もあったもんじゃないですね。

非常に今日はそういう意味では失望していますけれども、これだけにかかっているわけにいきませんので、次の質問に進めさせていただきます。

2番目は、公園の整備についてであります。

その一つ目に、海浜児童センター周辺の公園整備

について伺います。

まず、長崎鼻公園の再整備計画はいつ頃出来上がって、それに基づく再整備の完成の予定はいつ頃かということをお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園リニューアル事業は、令和3年に実施した基本構想で公園の利用者にアンケートを行うとともに、公園の現状を把握、土地利用状況及び法規制などの計画上の課題を整理いたしました。

本年度から、基本構想で実施したアンケートを基に、ちびっ子広場など複数のゾーンを設定し、施設の整備費並びにランニングコストなどについて、庁内で設置しております検討委員会で検討を行っているところです。

現在、施設の整備費と整備期間並びに完成後の維持管理費が検討するべき課題として、整備方法などについて県に相談協議を行っており、補助金の活用や官民連携事業など活用することにより、工事着手から完了までを短期間に行えるように計画を進めているところでございますが、何年度の完成ということは、現在、まだ言えないところでございます。

○15番（福田清宏君） 次に、海浜児童センターの取壊しの時期についてお伺いいたします。

○子どもみらい課長（立野美恵子君） 海浜児童センターの取壊しの時期についてであります。

当該施設は令和3年3月に策定した第1期建物系個別施設計画で令和7年度までに廃止し長崎鼻公園の一部とする方針としております。現在、解体に係る設計業務委託の準備を進めているところであります。

施設の取壊しについては長崎鼻公園のリニューアル計画の進捗に合わせて進めることとしておりますが、施設の老朽化の状況も見ながら取壊しの時期を決定してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 誠に長くかかりそうなお話ばかりですが、次に、この跡地に遊具や東屋、水道施設、広場等を整備して児童公園とすることについてお伺いをいたします。

先ほど来、再整備計画策定や完成の時期等々についてお尋ねしたところであります。今日まで長崎鼻

公園の再整備については過去においても計画されてきましたが、自然公園であることなどの理由によりその範囲は限定的で、完成までに多くの年数を要することは明らかであると思います。

市長の所信表明と令和4年度の重点事項の中に、「子育て世代をはじめ、高齢者まで幅広い世代が安心して憩える長崎鼻公園のリニューアルについては、整備構想を踏まえて基本設計に取りかかります」とあります。これはとてつもなく時間がかかることだと思います。

先ほども「リニューアル計画に合わせて取壊しをする」という答弁です。どういうことですか、これは。本当にもう、誠にゆったりした話で、もう子どもたちはおらんごとなりますよ。こんなことしよったら。

そういう思いから、やはり海浜児童センターの解体を急いで行ってくださいよ。もう壊さないといけないものなら壊してください。そして、その跡地を整地をして、子どもたちや子育て中の皆さん方の利用が多いかもめ公園ですね。遊具も少ないですよ。ただ東屋と水道施設と広場があるばかりに利用は多いんですよ。そんなにお金かかりますかね。かからんと思いますよ。今の海浜児童センターのあるところだって広場は草ぼうぼうで、整地さえすれば立派な広場があるじゃないですか。トイレだってグラウンドのがありますよ。水道であつたって来ていますよ。東屋を建てて、どう、できないの、そのくらいは。できると私は思うんですがね。

やはり今現在本市に在住している親御さん、子どもたちの声に応じて、長崎鼻公園の一角の海浜児童センターを早く解体をして、その跡地にすぐにできる新しい公園を整備する手法というのはありませんかね。本当じゃないですか。検討委員会の皆さん方の英知を結集してありませんか。今までの公園の造成とか、今、私が例を挙げましたかもめ公園のあの姿を見てもできないことはなかでしょう。あしたにでも取りかかれるような姿じゃないですか。どうしてそれを「リニューアルの計画に合わせて」なんて答弁なんですかね。これは、生まれた子どもはもう小学校も卒業しますが。そんな気がしてなりません

けれどね。

やはり、今ここに住んでいる人たちが享受できる喜びを、市長もどこかの質問に対して答弁、そういう意味合いのものもお答えになりましたけれどね。市長、やっぱり急いでくださいよ。壊さなならんもんは壊してください。すぐ跡地を利用してくださいよ。そういうことできませんか、市長。お答えください。

○副市長（出水喜三彦君） 長崎鼻公園につきましては、子育て世代の利用に供するというで、なるべくなら急ぎということで望まれているものと思えます。

一方で、この長崎鼻公園、これまでもそうであったように、今後10年、20年、やはり市民に愛され、市内外から人が来ていただく公園にすべきものだと思っております。

その中で、現在の課題とすれば、特に整備手法、その後の維持管理、この維持管理につきましてはランニングコストもそうでしょうし、今後、その管理を担っていく方法も課題になってくるところでございます。

こういった中で、従来の整備手法としましては、市のほうで直接実施して補助金をもらって整備していく、ここについてはやはりどうしても段階段階を踏むと長い期間がかかる。こういった中で、先ほどは官民連携という言葉を使った答弁がありましたけれども、今現在Park-PFIというようなことも国土交通省のほうで進めております。そういうものを取り入れる中で、より魅力のある施設、そして、なるべくなら短期間で整備が可能になるんじゃないか、こういうことも期待しながら検討しているところでございます。

今お述べになられました、エリアを分けてなるべくできる場所は早くというような御意見でございました。この整備手法の中で棲み分け、こういったものも含めまして検討を急ぎたいと思えます。

○15番（福田清宏君） 長崎鼻全体のリニューアルなんて話は、おおよそいつまでかかるか分からんですよ。だから、すぐ使える公園というのは切り離していいんじゃないですか。そして、本体といえばお

かしいですが、松林を含めたところの整備ができたときに新たにその一角に組み込めばいいでしょうし、最初からその一角として造ってもいいんじゃないでしょうかね。

今言われたように官民連携とかいろんな手法はあると思いますので、ぜひ、もうこんなのはいいじゃないですか。いちいち建設の姿を委託せんでも。さっき言ったように、かもめ公園をはじめとして既存の公園の中にその姿はあるじゃないですか。そういうところで担当職員の中で設計し整備すればどうなんでしょうかね。そういうのはやっぱりできないんですかね。伺います。

○副市長（出水喜三彦君） 先ほども申し上げましたけれども、このエリアの中で切り分けといいますか、整備手法の切り分け、優先をどこにすべきか、こういうことも含めまして検討を急がせていただきまして、また御報告させていただきたいと思えます。

○15番（福田清宏君） ぜひそういう形で一日も早い完成を。やっぱり子育て中の皆さんに、あるいはその子どもたちに喜びを与えてくださいよ。そうすることが努めじゃないですか。そういうふうに思うことであります。

かつてこのえびすヶ丘の讃岐公園、相撲道場から南のほうに行きまして、前の無線局の跡、今はシルバー人材ですが、そこから、今、本浦のまちづくり協議会の皆さん方が一生懸命整備しています。御倉山の真ん中を通過して、そして抜けたところに小さな、だけれど人気のあるつり橋があります。そこを渡ってまた御倉山に入って、そして、健康増進センターや社会福祉協議会の西側を通過して長崎鼻につなぐ。これ、塚田市政のときにできた遊歩道の建設なんですよね。それがもうあとちょっとで完成するところまで来ているわけですね。長崎鼻にはこうしてしようとするところに。

そういう思いをはせても、やっぱり早く海浜児童センターを解体をして、その跡地にあの広場も活用しながら公園を急ぎ整備される、そういうことを望んで、先ほどの答弁も含めながら期待をして、この項を終わって先に進みたいと思えます。

その二つ目は、かもめ公園に整備されたゲートボ

ール場の一角にバスケットゴールの設置はできないか、お伺いをいたします。

あわせて、前回、令和3年9月11日の質問の後にかもめ公園等の視察をされたと思いますが、いかがでしたか。あのときに言われたようにできませんか。その後の検討の経緯と結果についてお伺いをいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） かもめ公園にバスケットゴールを設置ということでございます。

前回、質問ございましてから現地等確認をいたしまして、かもめ公園へのバスケットゴールの設置については、設置の場所、また、ニーズについて関係の皆様のお意見をいただきながら設置について検討をしてみたいと、今、考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） 一歩進んだ御答弁が返ってきたようでありますが、去る5月12日に開催されました燃える感動かごしま国体鹿児島大会いちき串木野市実行委員会総会においても、2023年、令和5年ですが、特別国民体育大会特別全国障害者スポーツ大会の地元開催が日程に上がってきました。そういうことを含めながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの5人制のバスケットボールもさることながら、スリー・エックス・スリーや車椅子バスケットボールに感動を覚えた一人であります。

ぜひバスケットボール競技の普及や野外で元気に動き回る子どもたちの基礎体力の向上に、そしてまた仲間意識の醸成に、健全育成、友情を育むためにもぜひとも設置していただきたい、こういう思いがあります。そして、子どもたちの歓声に元気づけられながら、本市の原動力となることを期待をしたいと思うところでありますが、いま一度お答えをいただきたいと思います。

○シティセールス課長（長崎 崇君） かもめ公園は子どもたちもたくさん利用されているように承知しております。

こちらの公園のほうにバスケットゴール、前向きに設置のほうを検討させていただきたいと思います。

○15番（福田清宏君） そういうことで、期待をします。

次に、進ませていただきます。

三つ目は、相撲競技場の土俵の屋根等の鉄骨は腐食しているように見えますが、どのように整備される予定であるのかお伺いをいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 相撲競技場の今後の整備についてであります。

相撲競技場につきましては昭和43年に設置しておりますが、利用者の状況及び施設の老朽化を勘案し、第1期建物系個別施設計画では令和7年までに廃止の対象となっております。

現状は、老朽化により屋根等の鉄骨の腐食があるようでございます。

このようなことから、今後、関係団体と協議の上、早い時期に廃止し、屋根等の撤去を行い、隣接の公園の一部として活用していきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 計画の概要によれば、令和7年度までに解体ということのようではありますが、ただ解体して現状はそのままというお考えなんでしょうかね。その方法についてお尋ねいたします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 競技場の屋根の鋼材、こういうところは全て撤去することを考えております。また、天皇陛下が来られた記念すべき会場でもありますので、天皇陛下が着座された場所についてはできればそのまま残していきたいと考えております。また、観客席についても独特の形状を持っておりますので、あの形状を活かしながら何かしら公園整備できないかなと考えているところでございます。

○15番（福田清宏君） この相撲競技場は、昭和47年10月24日、天皇皇后両陛下の御臨席を仰いで第27回国民体育大会秋季大会の相撲競技が開催された由緒ある会場なんですね。そしてまた、このときの行幸記念に植樹された松と記念碑、時には草が生えて隠れたりしていますけれども、入り口にこれがあるんですね。相撲場の一角に。そういうこと等も含めて、その後の国体記念の鹿児島県小学生相撲選手権大会、あるいは、本浦の魚願相撲大会、そういうのの会場となりました。そして、小学生の相撲選手権大会や高校の大会もありましたが、そのときにこの

土俵を踏んだ人たちが大相撲の力士として活躍し、また今も活躍している力士が数人おられます。

そういう由緒ある相撲競技場でありますから、この由緒ある相撲競技場を後世に伝えていけるようなそういう整備を願うものでありますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。再度お答えをお願いします。

○シティセールス課長（長崎 崇君） 皆さんの記憶に残る相撲大会、数々あったと思います。こういう記憶を後世に残す、しっかりと伝えていくということは私たちの仕事じゃないかなと思っておりまして、十分意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） ぜひそのように心がけながら整備をお願いしたいと思います。

次に、進みます。

次、3番目は道路の整備についてであります。

その一つ目は、野元公民館地内の野元中央線に接続する宮下1号線の改良整備についてお伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 野元地区の道路整備は土地区画整理事業での整備を断念し、6路線を対象に直接買収方式での野元地区住環境整備事業に整備手法を転換した経緯がございます。

住環境整備事業は野元公民館で組織される環境整備委員会と協議しながら整備可能であった野元4号線について整備を進めているところであり、本年度は用地補償交渉を実施しているところでございます。

宮下1号線などの道路整備につきましては、野元4号線の整備の後に、環境整備委員会や公民館と整備方針や優先順位について協議をしております。

○15番（福田清宏君） 今お話ありましたように、この野平地区の土地区画整理事業が取りやめになった後に、数回となく、このことについては環境整備の一環として改良整備すべきであるという質問を重ねてきたところであります。住民の要望も強いんですよ。

私、思うに、さっき言われた環境整備委員会なんですけど、買収等々を含む4号線とかあの並びの道路の改修についてはそうなんでしょうけれど、既存の

市道の改良整備までこの委員会に委託するというのは少しおかしいんじゃないかと思うんですよ。さっさとやればいいんですよ。どうして4号線を後回しにするんですかね。既存の市道の場合はそういう委員会にかけないとやっぱりいけないんですか。私はかける前に整備すべきだと思うんですが、その辺についてはいかがですかね。お答えください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 宮下1号線につきましては、現在、市道認定がされた道路でございます。日常的な側溝の改修であったりとか離合場所の確保というものは維持管理のほうでできていくと考えております。

地元の方々が望まれている住宅地に向かう道路の不便性、そういったものを解消するにはやはりこの6路線を何とかしたいということがございますので、まずは6路線をできるところから改修をしまいたい。それに合わせてそういった既存の市道の不都合があるところは要望をいただきながら、また、環境整備委員会等の意見も聞きながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 6路線の整備も必要です。だけれど、やはり土地の買収交渉はいろいろあって、時間がかかりますよね。それで、やっぱり工事するに空白があるんですね。だから、その交渉中の間にも宮下線の1号線は距離的にも短いんでできるんじゃないですかね。この環境整備委員会ですか、この協議の枠の外ということでの整備というのはできないんですか。やっぱりその意向でない。

それであればそれでいいですよ。公民館唯一の委員会ですからね。それは尊重します。

私が言いたいのは、委員会にかけるまでもなく市独自で、その枠外で早々に整備すべきという考え方を基に質問をしておりますので、お答えください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 宮下1号線の改良につきましては、基本的に道路を広げるというのはちょっと難しいのではないかと考えているところであります。

日常的な維持管理、離合場所の確保できる場所等々がございましたら、また地元と話し合いをしながら検討してまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 平行線のようなので、次に進みます。

その二つ目ですが、この6月の定例会に、都心平江線道路改良事業として、建設中の新しい橋に係る事業認定申請図書等作成に伴う委託料1,650万円が計上されておりますが、今後、もろもろの過程を踏まえながら、新しい橋が完成する時期についてお伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 新しい橋の完成時期についてでございます。

本定例会に法的手続きを進めるための事業認定申請図書等作成に伴う委託料1,650万円を提案しております。

収用の手続きにつきましては、まず、事業認定手続きを行い、認定を受けた後に収用裁決の手続きに入ります。本定例会議で委託料の補正予算を議決いただきますと、事業認定申請図書の作成業務委託を発注し、関係機関との協議をしながら申請図書を作成し、事業認定の申請、事業認定申請図書の公告、縦覧を経て事業認定を受けることとなります。

現段階で新しい橋が完成する時期については明言できない状況ではありますが、一日も早く都心平江線が通行できますよう最大限の努力をしております。

○15番（福田清宏君） 推定できないほど長くかかると理解していいんですかね。非常につらいです。

次に進みますが、次の質問の前に、この三つ目の質問事項の中に訂正がありますので一つお願いいたします。「平江1号線」とありますのは「五反田川線」の誤りでありますので、訂正していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、その三つ目の質問に入ります。

平江公民館地内の五反田川線と新しい橋の取付け地点の橋の鉄筋等を整備して、軽自動車等が通行できるようにできないか、お伺いをいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 現在、橋梁工事により市道五反田川線の迂回路として使用しております市道平江1号線は、五反田川の潮位と集中豪雨が重なることにより道路の一部が冠水し通行できなくなるおそれがあることから、野平地区まちづくり協議会及び公民館の方々と現場で立会いを行っており

ます。

五反田川線の現状は、橋梁下部工の鉄筋が露出していることから道路幅員が一部狭くなっており、河川側の防護柵等もない状態であることから、離合場所の検討を含めた十分な安全対策を行った上で、車両が通行できるようにしてまいりたいと考えているところです。

○15番（福田清宏君） 幅員が狭いということ、それから離合場所をというお話で、安全運行は大切なんですけど、だけれども、もうちょっとみんなが信じ合っていけば今の形の姿でも少し手を入れるだけでできるんじゃないかと、通行できるんじゃないかと思うんですよ。

8年余りになりますかね。工事してからね。この新しい橋の計画、着工から今日まで8年ぐらい。この長い間、新しい橋の取付け部周辺の五反田川の交通規制による不便さがさらにX年かかると。はっきり数字が出ないところを見ると、長くかかるだろうと想定をします。

そういう状況にあるようでありますから、今言われた迂回路として使っている平江1号線、これは未整備なんですね。道路の両方はもう草ぼうぼうで、そして、下に下って行ってまた上がると。五反田川線から下って上がるというそういうところであって、そしてまた、途中には大きな2階建ての建物もあって、視界は不良。そして、一たび平江1号線に入っていくと、途中で車が鉢合わせになったら、東のほうから来る、三井のほうから来る車はどうしようもないんですね。西側から来る車が民家の軒先に避難するか、あるいは橋とつなぐであろう新しい橋の登り口に避難するか、そういう回避行動を取って、今、すれ違っているんですよ。それも普通車だけでなく軽自動車等もそうなんですね。

ところが、今の橋の取付け部分のところの橋の鉄骨を少し養生をすれば、今、軽は通れるんですね。現実、通っているんですよ。標識をちょっと横にずらしてね。やっぱりそれだけでは少し安全性に問題があると思うので、民地との間にポールを立ててあげるとかね。民地との間に。そうすることで十分軽は通れると思うんです。

交通安全は大切です。離合場所も大切です。だけれど、そういうことばかり言っておったらやっぱり現状は変わらない。そういうふうに思います。

今、まちづくり協議会の皆さん方のお話をされましたけれども、初めて聞きました。ですが、そのお話は大事にしなきゃいけません。ですけれども、やはりもうこれ以上不便をかけてはいけないんじゃないですかね。これは地区民の人たちの失策での不便じゃないんですよ。市の対応のまずさから来た不便なんです。だから、少しでもやっぱりその不便さは解決してあげなきゃと私は思って、今回、質問をしています。

そういう意味でも、鉄骨を曲げたら30センチ余裕が出るんです。だけれども、曲げなくて、今のネットをもうちょっときれいに整備すれば、あと10センチぐらいは広がりますね。そういうことで、お互いの目視で今のとこでよかつじななかですかね。正面から突き当たる人はおりませんよ。思います。だから、目視で車が見えて、どっちかが譲り合えば通れるんじゃないでしょうか。そんな気がします。

普通車は無理ですよ、普通車はもう行けません。だから、それなりの看板を立てるなりして注意を払ってくださいという形を取れば通行可能じゃないでしょうかね。汲々に人の土地を目がけて避難所なんてできますか。どうですか。そんなの難しいでしょう。だから、難しいことを先送りするんじゃなく取り組まなきゃいけません。だけれど、やっぱり不便は解消してやらなきゃ。そういうふうに思うんですかね。

急ぎそういうような形の、軽自動車以下の車が通れるように配慮するということはできませんか。お伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、まちづくり協議会との話の中でも同じような御要望でございました。その中でも、やはり河川側とかそういったところに土のうが置かれた状況で、ちょっと安全性に欠けるのではないかとということがありまして、離合場所についても今の河川敷を使えば十分離合できるスペースは確保できるということ等をお互いで話し合いながら事業を進めているところでございますので、

作業については間もなくかかれると考えているところですよ。

○15番（福田清宏君） ぜひそういうことで、もうこれ以上不便をかけんごとしましょうよ。そういうことでお願いしたいと思います。

市長、私、議員になりたての頃に、先輩議員が、「道路の整備は我が家の木戸口からせえ」と言われたんですよ。今でもその核心を理解できずにいるんですけれど、やっぱり「我が家の木戸口から先すれば、あと力を入れがなっで」という話なんですかね。よく分かりません。

だけれど、やっぱりこの道路の話は住民にこれ以上不便をかけんごと取り組んでいただかなきゃいかんと思うんですがね、市長。いち早く、どうですか。

さっき課長も答弁しましたけれども、そのような方向で力強く、通行が可能になるように処置していくよという、そういう思いはありませんかね。どうですか。

○市長（中屋謙治君） 今のこの都心平江線の橋の関係であります。

一日も早くということで、これまで交渉も重ねてまいりました。今回、補正予算ということでやむを得ず提案をいたしております。

こういう手続を経ながら一日も早く。この間を先ほど都市建設課長が答弁いたしましたように現地を見ながら、そして、関係者の皆さん方と利便性を確保しながら、そして、一方では、やはりよかれと思ってやったことが結果として事故に遭ったり、あるいはけがをしたということにならないようにそこから辺り十分配慮しながら、現場のほうでしっかりと地元の皆さん方と協議しながら取り組んでいきたい、このように思っております。

○15番（福田清宏君） 先ほど言いましたように、地元との協議が一番大切です。地元の協力がなければ進みませんからね。どうかひとつそれを大切にしながら、今言われた利便性と交通安全というのは紙一重なんですね。だけれど、どうしてもやっぱりあそこは軽以下の自動車なら何とかなるんじゃないかと。自分も一応外して通ってみました。そういうことから質問をしておりますので、御尽力を期待をして、

私の今日の質問全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時39分